

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第95回定例会・会議録

日 時 平成23年5月11日(水) 18:30～21:30
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 浅賀、新野、池田、石坂、伊比、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(直)、佐藤(正)、高桑、高橋(武)、高橋(優)、滝沢、竹内、武本(和)、武本(昌)、田中、徳永、中沢、三井田、吉野、渡辺委員
以上23名
欠席委員 三宮、前田委員
以上2名
その他出席者 原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 岡野副所長
熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 山田原子力安全対策課長 安田課長補佐 春日主任
柏崎市 会田市長
須田危機管理監 駒野防災・原子力課長 名塚課長代理
村山主任 野澤主任
刈羽村 品田村長
塚田総務課長 山崎副参事
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 村山副所長 新井副所長
西田技術担当 山口第二運転管理部運転評価GM
石村建築担当 森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G
山本地域共生総括G
(本店) 石崎原子力・立地本部副本部長
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れさまでございます。始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきますと思います。

最初に、委員の方だけにお配りしてございます資料でございます。小さいペーパーで「質問・意見等をお寄せください」というものでございます。次に、「第101回運営委員会概要（4月20日）」というものでございます。次に、「地域の会会則」でございます。次に、「地域の会経緯」でございます。

それでは、全員にお配りしてございます資料でございます。今日の「第95回定例会次第」でございます。次第の下に出席者のお名前が書いてございますが、委員のうち三宮委員さんが今日欠席でございます。次に「地域の会委員名簿」。次に、小さい紙になりますが「委員質問・意見等（4月6日受付分）」というものでございます。次に、原子力安全・保安院からの資料で、「前回定例会（平成23年4月6日）以降の原子力安全・保安院の動き」でございます。次に、右肩に資料1となっておりますが、「海江田経済産業大臣談話」というものでございます。次に、右肩上に資料2となっております、「福島第一原子力発電所に関する対応状況」というものでございます。次に、右肩上に資料3となっております、「文部科学省発表資料」。次に、原子力委員会からの資料で「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に関する当面の対応について（見解）」というものでございます。次に、新潟県からの資料で「前回定例会（平成23年4月6日）以降の行政の動き」というものでございます。次に、東京電力からの資料で「第95回 地域の会定例会資料〔前回4／6以降の動き〕」というものでございます。次に、同じく東京電力からの資料で「福島第一原子力発電所の事故の状況と柏崎刈羽原子力発電所における想定を越えた津波に対する更なる安全対策について」というものでございます。

そろっていらっしゃるでしょうか。もしなければ、事務局にお申し出いただきたいと思っております。

それから、いつもお願いしているところでございますが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で、録音をされる場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただきますようお願いいたします。なお、自席のほうで録音をお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、地域の会、第95回定例会を開催させていただきます。

4月末で第4期目の委員の任期が終了いたしました。したがって、5期目となります地域の会の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。新しく委員に就任いただく方が10名おられますが、柏崎市の石坂泰男様から代表して受領をお願いいたします。石坂様、理事長、前のほうにお進みいただきたいと思っております。

（委員委嘱状授与）

◎事務局

ありがとうございました。各委員の皆様には、大変失礼ではございますが、机の上に配付させていただきましたのでご確認をお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆様から、お名前と所属など、一言自己紹介をお願いいたします。
お座りの順でお願いしたいと思いますが、浅賀様のほうからお願いいたします。

◎浅賀委員

こんばんは、浅賀千穂と申します。所属団体はプルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークです。

名前のおり、プルサーマルの問題が出てきたときに発足しました住民のグループです。住まいは鯨波で、今回8年勤めましてもう2年委嘱されましたので、また考えていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

◎新野委員

ナンバー2の新野良子と申します。かしわざき男女共同参画推進市民会議のほうから推薦をいただいて、9年目になります。よろしくをお願いいたします。駅前に住んでおります。

◎池田委員

池田といいます。所属は荒浜21フォーラムでございます。今回で2期半になりますのでひとつよろしくをお願いいたします。

◎石坂委員

石坂泰男と申します。所属団体は柏崎商工会議所でございます。初めてといたしますか、今までなかったところにこの柏崎商工会議所からの推薦というようなことだそうでございます。自宅は西本町に住んでおります。どうかよろしくをお願いいたします。

◎伊比委員

伊比智でございます。4期目になります。柏崎市の西山町自治区からの推薦でございます。よろしくお願ひします。

◎川口委員

6番川口寛です。柏崎エネルギーフォーラムからの推薦でございます。松波町で農業をやっております。よろしくをお願いいたします。

◎桑原委員

こんばんは、荒浜町内会からまいりました。初めて今年から勤めさせていただきます桑原でございます。町内会では幹事で7年目をやらせていただいております。初めてでよくわかりませんが、勉強をしながらやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎佐藤（幸）委員

こんばんは、失礼いたします。くらしをみつめる・・・柏桃の輪から推薦された佐藤幸子と申します、よろしくをお願いいたします。私は賛成派でも反対派でもありませんが、正しく知って、正しく怖がるということをモットーに学んでいきたいと思っております。地域の会で学んだことを皆様にお伝えできれば幸いと思っております。よろしくをお願いいたします。

◎佐藤（直）委員

おぼんです。佐藤直弘でございます。推薦団体は刈羽村区長連絡協議会ということで、輪番制で、私自身は刈羽村の刈羽集落の区長ということでございます。初めてなんですがよろしくお願ひします。

◎佐藤（正）委員

皆さんこんばんは、高浜三町内、宮川、大湊、椎谷から推薦をいただいて出ております。椎谷の佐藤正幸と申します。どうぞよろしく申し上げます。

◎高桑委員

ごめんください、初めて参加いたします、高桑千恵と申します。所属は原発反対刈羽村を守る会から出ております。初めてですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎高橋（優）委員

ごめんください、私は14番の高橋優一と申します。推薦団体は原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターと申します。これからはしっかりと、また勉強をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。住まいは南半田です。

◎滝沢委員

ごめんください、滝沢と申します。推薦団体は西山町自治区から推薦をいただいておられます。今年で2年目になります。よろしくお願ひいたします。

◎竹内委員

こんばんは、竹内一公と申します。所属は社団法人柏崎青年会議所ということで、今回初めてになりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。原発立地地域に住む若者の立場で発言できればと思ひておられます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎武本（和）委員

柏崎刈羽原発反対地元三団体、以前は佐藤正幸さんがそこから出ていたんですが、佐藤さんが高浜地区の町内会に移ったために私が横滑りしました武本和幸です。住んでいるのは刈羽村です。

◎武本（昌）委員

皆さんこんばんは、武本昌之と申します。推薦団体は連合新潟地協です。出身はリケン労働組合です。新人です。よろしくお願ひします。

◎田中委員

西山町商工会女性部のほうから推薦されまして来ました、田中貞子と申します。初めてなんですけど、よろしくお願ひいたします。

◎徳永委員

西山町地区からまいりました、徳永と申します。初めてです、よろしくお願ひします。

◎中沢委員

こんばんは。私、原発問題を考える刈羽西山住民の会の推薦でおられます中沢と申します。よろしくお願ひします。地域の会は、発足当時からで今度9年目になります。原発のことはなかなか難しく、いつも勉強不足であることを痛感しているわけですが、新しい年度に向けて、また一層頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎三井田委員

柏崎市コミュニティ推進協議会からの推薦で、私、会長をやっておるわけですけども、三井田徳之助と申します。私は、原発関係は東芝さんの原子力本部が霞ヶ関にあったころ若干関わってまして、日本原電とかいろいろ関わったこともございますので、非常にこの会の話は、こういう言い方はちょっと悪いんですけど、おもしろいと思ひておられます。よろしくお願ひします。

◎吉野委員

24番の吉野信哉と申します。推薦団体はプルサーマルを考える医療者の会から出ています。昔、少し放射能をいじったことがあったりしまして、その忍び寄ってくるような恐ろしさということを感じて、いろいろ活動をしてきたわけですが、この度、福島みたいなことが、あってはならないことが起こったので、このようなことが二度と起こらないようにするために全力で頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎渡辺委員

こんばんは、刈羽村商工会所属の渡辺芳樹です。よろしくお願ひします。

◎事務局

ありがとうございました。まだお見えにならない委員がお二人いらっしゃいますけれど、またお見えになったところでごあいさつ願ひたいと思います。

それでは、次に役員を選出でございますけれども、会則第8条の規定では正副会長は委員の互選ということになっておりますが、いかが取り扱ひましょうか。

◎川口委員

本来なら、会長・副会長は期が変わって新しい人になったほうが良いと思うのですが、今の状態ですと本当に非常時ということで、いろいろこれから、津波も大変なんで、会長、副会長留任という、会長新野良子さん、副会長佐藤正幸さん留任ということで、できたら願ひしたいなと思ひますが、いかがでしようか。

◎事務局

今、留任ということでご発言がございましたが、いかがでございませうか。

(異議なし)

◎事務局

それではご異議なしという声がございますが、よろしければ拍手でもってご承認いただければと思ひます。

(拍手)

◎事務局

ありがとうございました。

それでは、会長には新野良子様、副会長には佐藤正幸様からご就任いただきたいと思ひます。

なお、運営委員につきましては、後日会長から指名をさせていただくことになっておりますので、指名をされました委員の方におかれましては、お引き受けいただけますようお願いいたします。

それでは新野会長さん、佐藤副会長さん、席にお着きいただきまして、進行のほうを願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

今、ご指名をいただきました新野良子です。長くなりまして、本来でしたら新しい風が入るほうが好ましいかと思ひますが、先ほど、川口委員からご指摘のとおり事態ですので、微力ですがもう少し続けさせていただければと思ひます。

会長になりますと議長職をさせていただいてまして、2年目からずっと議長をさせ

ていただいています。

私はもともと賛成でも反対でもなくて、自分で得た情報の中から自分の生きる道を判断してきた。子どものときからそうしてきましたので、何となくその路線でずっと来ています。この会のやっていることは、私の中では、生活の中ではとても自然体なんです。そうしてみると、今回の福島の事故、震災のあとの原発問題ですが、一生懸命議長としていろんな方の意見を出していただきながら、それをオブザーバーの方に聞いていただいて、何とかよりよい形の施策につなげていただきたいという思いで8年間続けて来たわけですが、皆さん、事故後、メディアをとおしてですが、東京電力さんとか国の方たち、政治をつかさどる方たちの発言と行動を見ていますと、とても地域の会が要望していたことがやはりまだ全然実っていない実態が浮き彫りでした。それはいろんな意味ですが、やはり国民に声が届かないということが一番大きいかなと思います。

一生懸命やってはきたし、いろいろ規約はある中でやらせていただきましたけれど、これから新しい委員さんとともに、規約は変えないけれど何かしら新しいやり方を模索する必要があるのではないかと、個人的には思っています。また新しい住民の、この新しい会になるように努力させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

◎佐藤（正）委員

副会長に選任をいただきました佐藤と申します。私は、椎谷の町内会長をしております。ですから今回の福島のあの事故を受けてですね、私が町内会長だったら、何をどんなふうにするかという、そんなことだけがずっと頭に巡ってきまして、大変な問題だなという、そんなことを受けとめながら今も日常的に考えております。

そういう意味で、いろんなことを皆さんとともに議論していければいいなというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思っています。

◎新野議長

これからは定例会に入らせていただくのですが、新年度を迎えまして、新たに委嘱をされました、私たち今年から初めて25名の定員満杯の委員をいただいて、仕事をさせていただくことができます。それに当たり、委嘱をしていただく母体であるこの広報センターの理事長、副理事長様をいつもお迎えして、私どもの初心をしっかりと植えつけていただくためにお言葉をいつもいただくんですが、2年前にもそうさせていただいたのですが、今年は盛りだくさんなので、本当は30分ずつお話しさせていただきたいということで、たしか情報共有会議のときに、内々でそんな案もあって、打診もさせていただいたかと思うのですが、残念ながら少し時間は短くなりますけれど、それこそ短い時間ですがお言葉をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

柏崎市長の会田市長さんからお願いできますか。理事長さんですね。

◎会田理事長（柏崎市長）

どうも皆様こんばんは。大変ご苦勞様でございます。

先ほどは、第5期目になるわけでございますけども、この地域の会の委員の皆さんには、石坂さんに代表していただきましたが、委嘱状を差し上げたところでございます。皆様方には、それぞれいろいろとご予定もおありかと思いますが、この委員をお引き受けいただきましたことに、まずもって御礼を申し上げたいというふうに思っております。

委員は25名おられますけれども、そのうち15名の方が再任をお願いした方であり

ます。それから10名の方が新しく委員になられたということでございますが、どうかこれから2年間、よろしく願いを申し上げたいというふうに思っております。

では、座らせていただいて、すみません。

15分の時間をいただいておりますが、短ければ短いほどいいなと思って、今日は私参ったわけでありますので、時間にならないうちにやめたいと思っておりますが、一言だけごあいさつをかねて申し上げたいというふうに思っています。

御承知のように、この東日本大震災によります地震と津波の影響を受けて、安全だとされてまいりました原子力発電所でございますが、福島第一原発で本来起こり得ないとされてきた事故が起こったと。今なお深刻な事態が続いているというふうに理解をしております。関係者の皆様方がまさに命がけで、今、大変頑張っておられるところでありますけれども、残念ながらまだ収束のめどが立っていないのではないかなというふうに懸念をしております。

このことにつきましては、原子力発電所の安全確保に一元的な責任を有しているというふうに私どもは理解をしております国、これを信頼をしてきた立地自治体としては、大変強い衝撃を受けているところでございます。また市民の皆さんの不安も、これまでになく、今、高まっているのではないかと。そういう意味で、この原子力発電所の安全性に対する信頼が今大きく揺らいでいると言わざるを得ないと思っております。

それだけにこの柏崎刈羽原子力発電所立地地域の皆様方に参画をしていただいて、この発電所の安全性そして透明性、これを確保するために事業者の皆さんの取り組みなどについて、監視あるいは確認、それからまた提言、こういったことを行って、この発電所の安全を確保しようと、こういったことを目的としているのが、この透明性を確保する地域の会の役割でございますけれども、その意味と言いますか、その役割が非常にこれまで以上に重要になってきているのではないかとというふうに思っております。そういう意味でも、どうか今ほどもいろいろごあいさつがございましたけれども、それぞれの立場からぜひ忌憚のないご意見、あるいはご提言等をお出しいただいて、積極的な取り組みをお願いをしたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

現在、国においては、緊急安全対策ということで、直ちに講ずべき短期対策、それから中期的というのですか中長期的というのでしょうか、中期的に信頼性を高めるための計画、こういったことにつきまして各電力会社に対して提示をし、それらについての評価をされております。先ほどもちょっとご紹介がありましたが、お手元に配られている資料の中に、「海江田経済産業大臣の談話」という形で載っているところでありますけれども、それらについてのこれまでのまとめと申しますか、現段階における国の考え方が示されているところでございまして、今申し上げた緊急安全対策については、適切に措置をされているという国の、大臣の談話が出されているところでございます。

そういったことでありますけれども、しかしながら、まず私ども考えますのに、今の福島第一原発の事故の収束、これがもちろん申し上げるまでもなく何よりも重要だというふうに思っているわけございまして、収束に至る工程表も既に発表されて、関係者がそれに基づいて懸命な努力をされておられるわけでございますけれども、一日も早い収束が臨まれると。それが最優先課題であろうというふうに思っております。

そのようなことをございますけれども、今回の事故の原因究明、あるいは事故に対しての間とられてきた措置、あるいはさまざまな対応がございます、こういったことの徹底的な検証が、今後、必要になってくるだろうと。そして、そういった作業を通じて、今後の原子力発電所の事故の再発防止策、発電所の安全対策、あるいは安全基準そのものの抜本的な見直し、これが避けられないというふうに思っております。

さらに申し上げれば、この原子力発電所の安全対策は、一元的に国が責任を有しているということをございますので、そういう意味では、この度、菅総理大臣がこの福島原発の事故に関して、事業者とともに国策として原子力政策を進めてきた、国にもこの事故を防ぎ得なかった大きな責任があるということ、その責任を認めたということについては、私は評価というとおかしいのかもしれませんが、そういったことで国による責任者として謝罪をされたということについては、一定の評価をしたいというふうに思っているわけでありませう。

これまで、原子力安全・保安院の分離独立を含めた、この国の安全規制体制の確立ということも、私ども求めて参ったわけをございますけれども、今回の事故を踏まえて、国がその一元的な責任を果たせるよう、この安全規制体制の全面的な見直しを求めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

先月、被災地でございます福島県、宮城県にお見舞いも兼ねて、特に原発立地の自治体を回ってまいりました。福島第一、第二原発が立地をしております福島県の双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町のそれぞれの避難先にも行ってまいりましたけれども、多くの町民の皆さんと一緒に、町の役場そのものが避難をしていると。他の自治体の公共施設などに避難をされて、今なお大変厳しい避難生活を送っておられるわけでありませう。

各町長さんからの話を少し伺いましたけれども、この度の原発事故によりましては、情報がほとんど入ってこなかったということの中で、混乱をしながら、自治体独自で判断せざるを得なかったと。しかも時間的余裕のない中で、着の身着のまま避難せざるを得なかったと。また道路が非常に渋滞をして、避難そのものが大変な難渋をした状態であったというふうな事。それから、その後も何カ所も避難先を点々とせざるを得なかった等々のいろんなお話も伺ってきたところでございます。

これらの話も踏まえますと、原発の安全性の確保、これはもちろん第一でございますけれども、それでも万一の場合を考えますと、原子力防災計画の見直しも当然のことながら必要であろうというふうに考えているとことをございまして、これから作業になりますが、いわゆるEPZですね。原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、この10キロ圏というこの問題も既に20キロ、30キロにまで、今、影響が及んでいるわけをございますし、オフサイトセンターそのものも、十分な機能を果たすことができなかったと。あるいは、緊急時の迅速放射能影響予測ネットワークシステムであります、SPEEDI（スピーディ）も機能しなかった。あるいは、非常にこれが遅れて出てきているというふうな事。それから、先ほど申し上げました、いろんな避難の問題。避難の方法なり避難先、こういったことも含めて、今の原子力防災計画では不十分なところが随所に出てきていることはもう明らかでございますので。既に新潟県のほうで中心になってその作業が進められておりますが、見直しを進める必要があるというふうに思っております。

原発事故で避難を余儀なくされている福島県の皆さんは、まだ当分帰れるあてがないわけでありましたが、先ほど申し上げた全町避難先の状況を拝見しますと、プライバシーもない、不自由で不便な避難所生活を強いられているという状況が、いまだに続いているわけでございますけれども、このような被災者の皆さんへの息の長い支援が必要であろうというふうに思っておりますし、この柏崎刈羽原子力発電所が同じような事態に陥らないように、国や事業者には安全の確保をしっかりとお願いをしなければならないわけでありまして、私どもとしても、そのためには何が必要なのかということもしっかり見きわめていく必要があるというふうに考えております。

今回の事故によって、原発の、言ってみれば安全神話というものが崩れ去ったわけでありまして、何事にもそうでありまして、絶対安全ということはないのだということでもあります。万一の場合でも、とんでもない事態にならないようにするにはどうしたらよいかということも含めて、今後のさまざまな対策をどうあるべきか。国においてもその点を明確にしながら、今後きちんとした対応をお願いをしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、我が国のエネルギー政策の見直し、あるいは原発に依存したエネルギー計画の見直しも避けられないというふうに思いますし、そのことは同時に、私どものライフスタイルの見直しをも迫るものだというふうに考えております。今後の国のエネルギー政策の見直し方針、これが恐らく今後出されてくるのではないかと思います。これらを踏まえて、この柏崎刈羽原子力発電所のあり方についてもその方向づけがされてくるものというふうに思っておりますし、そのことについては、市民の皆さんの今後の判断・選択にゆだねられるものというふうにも考えております。

この地域の会におかれましても、冒頭申し上げましたが、原子力発電所の透明性・安全性を確保するために、発電所の影響等の確認・監視のほかに、今、申し上げましたさまざまな課題や論点についても、大いに議論あるいは提言等をいただきまして、その役割を果たしていただければありがたいというふうに期待をいたしておるところでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上でございます。どうもありがとうございました。よろしくお願いをいたします。

◎新野議長

ありがとうございました。随分短い時間でしたけれど、何か盛りだくさんにいただきました。刈羽村長さんである副理事長さんですか。よろしくお願いをいたします。

◎品田理事（刈羽村長）

皆さんこんばんは。25名の皆さんから快く委嘱を受けていただきまして、9年目になるこの会、私は非常に価値のある会だというふうに評価をしているところですけども、また新しい期が今日スタートできることを大変うれしく、ありがたく思っているところでもあります。

また、新野会長、佐藤副会長には大役をまた引き続きお引き受けいただくということで、刈羽村としてはですね、もちろん市もそうだと思いますが、全面的にバックアップをいたしますし、価値ある活動をこの中で展開していただきたいと思います、そんなふうに思っているところでございます。

それでは、ちょっと話をさせていただこうと思います。ちなみに、私、副理事長ではありません。ただの平理事でございます。

この原子力広報センターというのは、会田市長さんが理事長で、県の防災局長が副理事長、私と出雲崎の町長さんが理事というような構成になっております。

実はですね、今日から交通安全週間が始まりました。毎年、朝7時から8時まで街頭立哨しようということで引っ張り出されて、定点観測をずっとこの10年間やってきたんですけども、今年が何か違和感があるんですね。車が少ない。ちょうど116号線の、刈羽小学校の角の交差点に立つんですけども、非常に車が少ないんです。景気が悪いとか、いろんなことがあると思いますし、それと、今ちょっと副所長さんに確認もしたんですけど、原子力発電所関係の工事車両といいますか、作業員の皆さんが乗ってくるような車があんまり、ほとんどと言っていいほど見当たらなかった。そんな感じがして、今ちょっと福島で忙しいわけで、仕事も少ないのかなというように感じて、非常な違和感を、今朝、感じたところであります。

東京電力さん、発電所の実態、そしてこれからの対処、それはプロである皆さんにお任せをしたいと思いますのですが、今日は自己紹介の中で少し伺ったのが、賛成・反対という言葉がありましたですね。「原発に賛成、原発に反対」、これは全く私は言葉が足りないというふうに思っています。電力をどうやって確保するかという中で、原子力発電という手段を我々は、今、全体の発電量の3割と言われていますが、我々はそれを選択してきました。これは民主的な手続によって選択をされてきたんだと私は思います。ですから、原発賛成、原発反対というならば、正確には「電力を得る手段として、原子力を使うことに賛成」、「電力を得る手段として、原子力を使うことに反対」ということがスタンスをあらわす言葉になるべきだろうと私は常々思っています。

そんな考え方をずっと持っていて、この地域の会にも、やっぱりそういう論点まで踏み込んでもらいたいなと常々思っています。ただ会長さんのお話によりますと、なかなかそこまで到達しづらいというようなことで、いろんなトラブルだとか、いろんなトピックスが安全という言葉キーワードに、次から次へと起きてくる昨今なので、その福島の以前も、そういったことにどうしても話が集中しがちだということ、わからなくありませんけれども、ぜひとも、最後はまとめてお話をしたいと思いますのですが、ここは立地点でありまして、世間、ちまたでいろんな原子力発電ということに対するものの見方、それからエネルギー確保に対する考え方が言われていますけれども、原子力立地点として、そこにきちんとした地元の、私たちの考え方を発信していくということは、すごく大事なことだと、特に今、思っておりますので、そんなところにまで踏み込んで議論をしてもらいたいなというふうに私は思っています。

それから、エネルギー電力の確保の手段としてということをお話ししましたが、今までは停電というのもほとんどありませんでした。東京電力管内の平成12年でしたか、全号機が止まったときも、何とかやりくりをしていけたわけでありまして、広く社会は、電気が足りないという状況を経験したことはありません。ところが、今回はまさに目の前で、計画停電という形で電気がズバンと消えることが起きました。それで、特に首都圏の皆さんは、電力の確保、電力供給について、スイッチを入れればつくと思っていた物が、スイッチを入れるだけで使えると思っていた物が使えないという状況がわかった

わけで、それが日常の暮らしばかりではなくて、産業にも非常に大きな影響を与えることがみんながよくわかったわけですね。

そういう中で、中部電力の浜岡、とまることになりました。明日からですかね。明日、明後日というような状況で全号機が停止しますけども、これにいち早く反応したのがトヨタ自動車。今度は休日、土日に工場を動かすと。そういう対処、それも知恵の一つだとは思いますが、そういったことが、ひいては、日本の経済力とばかりは言いません、日本の国力を、どう言いますか、向上をさせることにはなかなかかなりにくいとは思いますが、結果として失業だとか、景気の不安だとか、そういったところに行ってしまうと、我々は一体、何を守っているのだという話にもなりかねないと思います。

もちろん、原子力発電所は安全に運転してもらわなければ困るわけですが、安全というのは、日々の暮らしの安全のことだと言わざるを得ないと思うんです。トータルで考えてどういう判断をしていくかということを考えないと、嫌なものはと言いますか、嫌なものはという言い方はおかしいですね、よくないな。よくないものは、例えば飛行機は落ちるから飛ばすなとか、そんな結論にはならないわけで、原子力発電所も、やっぱり社会の中で、我々が今までの歴史の中で必要としてきたものであるという前提に立って、安定に運転するために必要なこと、それをきちんと確保していくということが大事で、そういったことができないと社会不安が起きる。社会が混乱をするという現実が、今回の大震災を契機に、よく社会に知れ渡ったということが言えると私は思います。

それと同時に政治力ですね。政治のあり方と言ったらいいのでしょうか、それと日本の技術力、そういったものが、今、広く世界からまさに注目を集めているところだと思います。この国難とも言うべき事態を、政治そして技術、そういったものを結集してどうやって乗り越えていくかというのが、今、我々に課された課題だというふうに考えています。

それと、一つ、安全・安心。さっきも言いましたが、反対・賛成という言葉に包含される中身に、やっぱり技術に対する信頼とか、民主的な手続を経たとはいえ、その判断、結論に対する信頼、そういったものがないとなかなかいろんな計画はうまく進まないのだと思いますけれども、何を手段として選択するかというのは民主的な手続で、選択はできると思いますが、科学的にそれが、どういったらいいのでしょうか、大丈夫な技術か、大丈夫ではない技術か。科学的なデータというのは民主的な手続では絶対に決まりません。そういった前提に立っていろんな事象は見るべきだろうというふうに思います。

さっき、夕刻のテレビで、これは全国版の番組だったのですが、立地点の原子力依存といますか、原発財源とか言われるのがあるわけですよ。交付金だとか固定資産税があるわけですが、そういったものが立地点としては欲しくて、交付金中毒になる。そういった原発財源中毒になっていて、それでその裏側に、こういう福島であったような、そういうリスクを抱えているのだというふうな、キャスターが報道していましたけれど、ふざけるなと私は思いました。

原子力発電というのは確かにリスクはあるかもしれませんが、広く社会の安定のためにあるわけで、我々がその原発財源を稼ぐためにそこにあるのでは決してありません。そういう曲がった考え方と言っていいと思うのですが、そういう考え方で報

道なりされることについては、非常に私は憤慨をしているところであります。

過日も、福島避難をしている皆さんの中に、インタビューに答えて、我々が首都圏の電力供給を担ってきて、頑張ってきてこうなってしまったけれども、これについて東京の皆さん、東京に住んでいる人たちからがたがた言われたくない。そういうコメントがありました。まさにそういう気持ちよくわかりますね。我々、立地点にいる人間はもちろんのこと、広く社会、社会の安定のためにエネルギーをどう確保していくかということが大事で、その全段となる原子力発電所の安定運転の全段となるのが、言わずもがな、安全の確保ということでもあります。

そこにあるプラントは、安全かどうかということを実験するプラントでは決してありません。それはここは商業炉ですからね、実証炉とかその前の研究炉とかいう段階でいろんなことが研究をされてきたわけで、ここのプラントについて安全か危ないか、盲目的に安全だと信じるということは私はよくないと思いますけれども、そういった安全確保のためにプラントがあるのではなくて、ここの発電所は電気をつくるために存在をしているという厳然たる事実をもとに、どうかそここのところに考え方の軸足、二本足だとしたら、片足はそこに置いて、いろんなことを議論していただきたいなというふうに私は考えました。

もう1回改めてお願いをしたいと思っておりますけれども、その夕刻のテレビで、そういう報道はされた、いろんな人がそういう見方をしている、しかし計画停電や中部電力の浜岡の停止がこれから引き起こすであろうさまざまなこと、そういったことを踏まえて国民が新しいステージに進まなければいけないということだと思っております。立地点として、そういうものの考え方について苦言を呈したり、我々は原発財源と引き替えに、原発がそこにあるんだ、考えていないよということ、しっかりと発信していくことは非常に価値あることだと思っております。

それから、一つ言い忘れましたが、1Fの大惨事も大きな教訓として残りましたが、同時に2Fが見事に冷温停止状態、安全な状態にとまりました。この辺にもヒューマンドキュメントがきっとあると思うのです。そういったことは、これから徐々に明らかになってくるわけですが、その過程で皆さん方も、私もいろんなことを考えると恐らく思いますが、このエネルギー供給、エネルギーなくして今の社会は全体に存続できません。これは断言をしたいと思います、これからどういう社会をつくっていく。そのために、どういう手段を、どういうプロセスを経て確保していくのか。そういったことに、この会の議論が発展していくようになれば、大変私はありがたいと思っておりますし、新野会長も耳にたこができるほどお話ししましたですかね、難しい議論かもしれませんが、皆様方にはどうか頑張って、いい議論をしていただきたいというふうに思います。

改めて申し上げますけれども、県・市・村を挙げて、この会の活動を全面的に応援していきたい。何か知事に成りかわって言うように申しわけないですけども、ぜひとも皆さんの活躍、よろしく願いをして話を終わりたいと思っております。ありがとうございました、よろしく申し上げます。

◎新野議長

広報センターの理事さんでした。ありがとうございました。

所用がおありだそうで、お忙しいところお二方ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

では、これからが本来の定例会に入らせていただくこととなります。申し遅れましたけれど、今日は11日なので被災から丸2カ月ですね。たまたま偶然なんですけど、何か重いものを背負ったような感覚が、皆さんはもう当然、委員になられたときから、そう自覚していただいているのではないかと思うのですが、まさにそういう節目ですので、でも重いといっても住民でやることをやっていただくというだけの会ですので、その範疇で十分に活動していただければと思います。

できましたら、それぞれの母体、推薦母体はおありでしょうけれど、そこから逃れていただいて、それぞれが一住民としてご発言をいただくことを、その会、その会で肝に銘じていただければと思います。それぞれの母体で関わりはさまざまですが、これはそれぞれの母体の主張する会ではなくて、住民としてさまざまな事象に対してどう思うのかということ、生にオブザーバーの方にお伝えをしたりすることが、オブザーバーにとってはいい、直接の情報源になります。

冒頭、議長をさせていただきながら、いろいろ反省をしたというような短い言葉を発言しましたけれど、真意は、何ていうのでしょうか、一生懸命やってきたけれど、オブザーバーにとって、私たちの思いが伝わるような発言をしてきたのだろうかということと、オブザーバーの方が、私どもに納得が得られるような、よく理解できるような説明をしてくださってたんだろうかということに、非常に課題が大きいかと思います。賛成・反対というのではなくて、それぞれが理解をしあう場でもありますので、そういう意味で、少しずれた会話があったのではないだろうか。それには組織の関わりとして、個人としてはわかりあっても、組織の方となると、なかなか住民の前では100%語れないという課題が宿命としておありだったのかと思います。今回の福島のことを考えますと、やはりそこで私たちが限界かなと感じてしまったことが、今回の問題も、何か私たちの思ってもみないというか、そういうことにつながっているような気もいたします。

ですので、あきらめないでお互いに向き合って、きちんと納得のいく会話をするべきだったろうと思いますし、これからはできればそういう形にはどういうことが必要なのかというふうに皆さんに考えていただきながら、時間を共有させていただければと願っております。

では、前回からの動きに入らせていただきます。何回か前の定例会から、一番最初には当事者である東京電力の方からのご説明ということで始まっていますので、今回もそう始めさせていただきます。では、電力さんお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の長野と申します。毎月の定例会で、前回の定例会以降、公表させていただいた案件についてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新委員さんが入られての最初の定例会でございますので、最初に発電所長の横村よりごあいさつ申し上げます。

◎横村所長（東京電力）

東京電力柏崎刈羽原子力発電所長の横村でございます。どうぞよろしくお願いをいた

します。

この度の福島第一原発の事故、それから、その結果といたしましての放射能の放出、こういったもので皆様方には大変なご心配・ご迷惑をおかけしているところでございます。改めておわびを申し上げたいと思います。本当にどうも申しわけございません。

また、地域の会の皆様には、この震災以前から、非常にこの発電所運営に対しまして貴重なご意見を多数賜っておりまして、心より御礼を申し上げたいというところでございます。

今、発電所では、この発電所の安全・安定運転はもちろん第一としながらも、福島第一の事故を一刻も早く収束させるべく、必要な支援を行っているところではございますけれども、さらにそれに加えまして、この柏崎で津波が来たらどうするのだろうかというところにつきましても、緊急安全対策も含めまして、もろもろ検討を行い、またそういったものを配備し、あるいは訓練をしているといったような状況でございます。

私ども、中越地震あるいは中越沖地震などを経験いたしまして、災害に強い世界に誇れる発電所づくりということを目標に発電所運営に取り組んでまいりましたが、まさにその真価がこれからも問われる、まさに問われるところだというふうに、心決めて取り組んでいるところでございます。今後とも、どうぞご理解とご指導を賜りますればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございます。

それでは、長野のほうから説明をさせていただきます。

◎長野副所長（東京電力）

お手元に座席表ということで配っていただいておりますが、私ども東京電力から11人お邪魔させていただいております。本店のほうから、今日は本店の原子力立地本部の副本部長であります石崎も出席させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、前回以降の動きについてご説明をいたします。資料のほうは、少し分厚い資料ですが、表題に「第95回「地域の会」定例会資料」ということで記載をさせていただいている資料でございます。こちらのほうをご覧をいただきたいと思ひます。右上のところに東京電力ということで書かせていただいている資料でございます。よろしいですか。

最初ですので、簡単に資料の構成を申し上げますと、前回定例会以降、発電所で公表をさせていただいた案件を、まず1枚目に件名だけ載せております。件名の後ろのほうに、括弧で何ページと書いておりますが、その該当のページのところを見ていただくと、その件名のプレス分を添付してあるというような形になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

たくさんありますが、全部はご説明いたしません。この中からその月々で幾つかをご紹介するというような形でやらせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日は、ご説明の中心は、福島第一の事故の状況と、それを踏まえた当発電所の津波対策、これらを中心にご説明をさせていただきます。

その前に、不適合で公表区分のⅡというのが1件ございましたので、これについてご

説明をいたします。この公表区分というのは、表紙の裏側の下に括弧で囲って解説をさせていただいていますが、運転保守管理上、重要な事象の順番に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲということで区分をして公表をさせていただいているものです。今回、区分のⅡというのがございましたので簡単にご説明をいたします。

資料のほうの下にページが振ってございます。2ページをまずご覧いただきたいと思っております。2ページのほうに、残留熱除去系系統図ということで載せさせていただいておりますが、これはどういう系統かと言いますと、3ページの不適合の概要のところの米印1に、低圧注水系ということで解説をさせていただいておりますが、非常時に原子炉のほうに冷却水を注入するための系統でございまして、そのうちの低圧の系統を図示したものでございます。低圧の系統は3系統ございまして、重要な設備でございまして月に1回定例試験を行っております。この定例試験において、三つのうちの系統の一つの弁で動作不良があったというものでございます。動作不良の調査をしたところ、弁を動かす電源設備に故障があったということで、部品を取りかえて修理をしているということでございます。なぜ故障したのかについては、現在、調査を行っているという状況でございます。

それでは、説明者交代いたしますが、今パワーポイントのほうが写りましたが、お手元にも資料をお配りしてございますが、福島第一の状況と、当発電所の津波対策ということでご説明をさせていただきます。

◎西田技術担当（東京電力）

発電所で、技術担当をしております西田と申します。お手元にパワーポイントの打ち出しでこういった紙が配ってあるかと思っております。こちらと同じものを画面のほうに出します。どちらか見やすいほうを見ていただければと思います。まず最初に福島第一原子力発電所の事故の状況について説明させていただきます。

まず、地震についてですけれども、3月11日午後2時46分ごろです。ここの時間に発生いたしまして、宮城県では最大震度が7を記録しまして、福島第一、第二原子力発電所が立地しております檜葉、富岡、大熊、双葉、こちらでは震度6強の揺れでした。

右の吹き出しのほうに書いてございますが、発電所での揺れの最大値です。暫定値ではございますが、2号機の原子炉が入っている建物の最地下階で、水平方向で550ガルという数字でした。ガルという単位は、地震による揺れの大きさをあらわす加速度の単位で、建物などにどの程度力が加わったのかということをおおよそ目安に使っております。

次に、この図ですけれども、福島第一原子力発電所は全部で6基の原子炉がございませぬ。地震のときには1、2、3号機が運転中、4、5、6号機は定期検査で停止中でした。

この図は3号機の場合をあらわしております。原子炉は、地震で建物が揺れますと、一定の大きさ以上でとまるようになっておりまして、今回は自動で停止をいたしました。同時に送電設備に損傷があったことから、外部から電気を逆送をする、そういうことができなくなりましたので、非常用の電源として用意しておりますディーゼル発電機が自動起動いたしました。ここまでは設計通りです。その後、津波が来まして、非常用のディーゼル発電機と非常用の電源設備、これが使えなくなりました。この状態でも交流の

電源を使用しないで動きます冷却設備があります。これを使って原子炉に注水をして、冷却し始めたんですけれども、バッテリーが切れまして、この機械がとまり、注水機能が喪失をいたしました。

この結果、原子炉の水位が低下いたしましたして、燃料が水面から露出いたしました。代替の消化系のポンプというものを使いまして、原子炉へ注水するように努めましたが、結果して水位回復はできず燃料が損傷して、核分裂生成物が放出をされました。

原子炉压力容器の中で蒸気が発生いたしますと、この容器の中の圧力が高くなりますので、その蒸気を外側にあります原子炉格納容器という容器の中へ逃がしてやります。その中に溜めてあります大量の水で冷やしまして、蒸気を水に戻します。しかし、今回この状態が続いたことから、原子炉格納容器の圧力が上昇いたしましたして、格納容器が壊れないように建物の外に圧力を逃がす操作、これを行いました。これをベント操作というふうに言っております。左下にもう一つ書いてございますけれども、このとき同時に燃料が高温になったことから、水と燃料の周りにあります金属、これが反応いたしましたして水素が発生しました。この水素が原子炉の建物の最上階で爆発をいたしましたして、建物が損傷をしております。

この図が発電所を横から見た図になります。福島第一では津波の想定を最高5.7メートルというふうにしておりました。今回の津波は14から15メートルの高さで、想定を2倍以上、上回っていたことになります。全体的に地面に対して約四、五メートル浸水したというようです。福島第二の津波は6.5メートルから7メートルの高さだったようで、局所的に1、2号機の建物周辺と3号機の南側が浸水いたしました。このように、福島第一への津波と福島第二に津波。福島第一への津波のほうが影響が大きかったということが確認されております。

上から見た写真がこちらになります。左側が福島第一、右側が福島第二です。福島第一のほうは1号機から4号機、5、6号機、すべての建物が浸水いたしております。福島第二のほうは海辺のほうの設備が浸水しましたが、原子炉やタービンの建物、これはこちらになりますけれども、こちらは部分的に海水が遡上した状況で水が及んだ状態でした。福島第二のほうは、現在4つの号機ともに安定した状態です。

福島第一のほうの状況をまとめたのがこの表になります。運転中だった1、2、3号機につきましては、核分裂をとめる機能は設計どおりに働いたのですけれども、津波のために冷やすほうの機能が十分に働かず、現在、原子炉の中の燃料の冷却のために仮設のポンプを使って、淡水を注入しております。また1号機から4号機の使用済み燃料プールの中に保管している使用済み燃料、この冷却のために淡水による建物の上部からの放水、または本設のラインからの注水を実施中です。放射性物質を閉じ込める機能も十分ではなくて、1、2、3号機のタービンの建物の中に高濃度の汚染水が溜まっておりまして、これを復水器などへ排水をしているところです。このほか、1号機の格納容器の中へ、水素爆発を防止するために窒素ガスを注入しております。今後2号機、3号機へも注入する予定でおります。5、6号機のほうは、こちらは原子炉、プールともに冷却ができており、安定した状態になっております。

こちらの写真が、福島第一で現在行われている各種対策を示したものです。まず左上のこの写真ですけれども、こちらは発電所の地面の上に薬剤をまきまして、地面から放

放射性物質の再浮遊を防止しているところの写真です。

真ん中、上のこの写真、これはコンクリートポンプ車という特殊な車両で、建物の上から使用済み燃料プールへ冷却用の水を放水しているところです。

左下と右下、こちらの写真は、海に漏れ出た放射性物質が広がらないように海辺に鉄板やシルトフェンスという水中のカーテンになりますけれども、こちらを設置しているところの写真になります。

こちらが福島第一の放射線の状況になります。発電所からの放射線の影響を監視するために発電所の周囲に放射線を測定する機械、モニタリングポストというふうに呼んでいますけれども、この装置、実は事故当初は使えない状態でした。現在は復旧いたしまして、この値が赤字で書いてございます。

右のグラフは、この地図の中のちょっと小さい字ですけれども西門というところの値を時間を追って表示したものです。放射線は徐々に低くなってきているということがこちらで読み取れるかと思えます。

今後の事故収束に向けました作業予定を、場所ごとに書き込んだのがこの図になります。原子炉の冷却は、現在淡水を注入しておりますが、今後は熱交換器を設置しまして安定的な冷却ができるようにいたします。現在は1号機のほうで、燃料上部まで水で満たす作業を進めております。あと使用済み燃料プールについても、現在、淡水を注水していますけれども、循環冷却システムを復旧いたしまして安定的な冷却ができるようにしていきます。あと滞留水、こちらのほうに溜まっている水ですけれども、こういった滞留水については、現在、保管場所を順次、確保している状況ですけれども、今後は浄化できるようにいたしまして、再利用することで全体量を減少させていくようにいたします。大気や土壌については、現在がれきの撤去や飛散防止剤をまいてはいますが、これを継続するとともに、今後はこちらにちょっと別の絵が描いてありますけれども、原子炉建屋にカバーをつけて、放射性物質の放出抑制を行います。

ここからは、柏崎刈羽原子力発電所での津波対策について説明させていただきます。ちょっと込み入った図ですけれども、この図が想定を越えた津波に対する安全対策の概要になります。津波によりまして、三つの機能、全交流電源、原子炉の冷却機能、使用済み燃料プールの冷却機能、これらすべてが失われた場合におきまして、これの変わりになる手段を用意するというので、安全が確保できるようさまざまな安全対策を施しました。原子炉と使用済み燃料プール、これが原子炉になります、こちらが使用済み燃料プールになります。ここに冷たい水を供給する、そのための機械をどう動かすか、これがキーになります。電源が使えない場合は電源車を用意し、ポンプが使えない場合は予備のポンプ、水中ポンプや消防車、こういったものを用意しておきます。水についても、淡水が使えない場合には海水を使えるようにします。

順に説明していきます。まず全交流電源。こちらにあります、全交流電源の喪失時の電源の確保についてです。これと同じ図が後ほど何回か出てまいります。こちらがその図ですけれども、冷却除熱機能の確保といった項目です。こういったための対策ですけれども、原子炉と使用済み燃料プールの冷却に必要な水、これを供給するために必要な機器に電気を供給するようにできるようにいたします。電源車を原子炉建屋の脇に配置しまして、仮設のケーブルをつなぎ込むことで電気を供給します。そのために必要な

機材、用意しました機材はこちらに整理して書かせていただきました。

次に、原子炉への注水と冷却機能の強化について説明します。こちらの図になりますけども、津波で使えなくなった機械のかわりにほう酸水注入系のポンプ、あと補給水系のポンプ。こういったポンプで原子炉へ注水をいたします。このポンプへの電源は先ほどの電源車を使います。このほか、万一このポンプが動かないということも想定いたしまして、ディーゼルで動くポンプ、こういったものや消防車、こういった設備で注入できるようにいたしました。

冷却に使う淡水水源です。こちら大きなタンクをあらわしていますけども、この水源の確保といたしまして、この中の水がなくなった場合ですけども、発電所のこの建物の外側に貯水槽がありまして、この純粋移送ポンプといったポンプを使ったり、ディーゼルで動くポンプ、こういったものを使って外側から内側のタンクへ水を供給する、こういったことができるようにいたしました。

続きまして、原子炉格納容器の減圧機能の確保といったことをご紹介したいと思えます。原子炉格納容器の圧力が、この格納容器はこちらになりますが、この中の圧力が高くなったとき、この高くなった圧力によって容器が壊れないようにするために、圧力を抜くための配管が用意してあります。途中で弁が幾つかあります。この弁が開かないという場合を想定いたしまして、この弁を開けるために必要な電気や高圧ガスを供給できるようにいたします。電源車や代替となる窒素ポンプ、こういったものを用意して弁が開けられるようにいたしました。

次に、使用済み燃料プールの冷却についてです。原子炉と同様に使用済み燃料プールへの注水についても、電源車をつないで代替のポンプを使ったり、ディーゼル駆動の消化ポンプ、あと消防車、そういったもので注水する手段を確保いたしました。消防車は予備も含めまして8台確保いたしました。

次に、熱を除去するための対策になります。熱は基本的に海へ逃がします。そのために海水をくみ上げるためのポンプが用意されていますけども、このポンプが津波で水没して使えなくなったということをご想定いたします。このポンプのかわりに、可搬式の水中ポンプ、ここに写真がございますけども、こういった水中ポンプを用意しまして海水をくみ上げて、これを系統につなぎ込んで冷却機能を確保します。継ぎ手つきのそういった専用のホース、こういったものも用意いたしました。またバックアップとしまして、使えなくなった電動機のかわりの電動機を用意いたしまして、取りかえられるようにするというふうにいたしました。

最後にその他としまして、津波が来まして、発電所の中ががれきが散乱した状態、そういったことを想定しますと、せつかく電源車や消防車を用意しても現場に行けないということになります。道路の走行に支障が出ますので、そういったことの掃除用に、がれき撤去用の重機を用意いたしました。道路については、中越沖地震の後に地震対策を行っております。それと、建物の中への海水の進入を防止するために、全号機の原子炉建屋と熱交換器建屋、海水熱交換器建屋の外扉、こういったところに防水処置を行いました。あと配管やケーブルは建物の中に入る部分、こういったところにも防止の処理を行いました。

以上の資機材を配備した上で、これを使うために手順を整備いたしまして、さらに訓

練を実施いたしました。福島第一の事故と同様に、津波が発生して全交流電源が喪失をする。さらに海水系のポンプも使用できなくなったという状態を仮定いたしまして、準備した資機材の配置が適切かどうか、あとケーブルやホース類の引き回しはどうかということで、4月の11、20、28と3回にわたりまして訓練を行いました。このほか非常用の設備の点検も改めて行っております。こちらの表が整理したものになります。配備した機器と台数などを整備いたしました。

次に、今後実施します津波対策について概要をご紹介します。津波対策に万全を期するための基本的な考え方を3つに分けて、一番上の欄に整理をいたしました。まず、海岸全面に防潮堤を設置いたしまして、津波の進入や衝撃を回避して、敷地内にあるタンクや建物、構築物などを防御します。さらに津波が敷地内に進入した場合を考えまして、安全上重要な設備が設置されている建物の中への浸水を防止するため、防潮壁の設置や扉の水密化といったことを行います。これに加えまして、より安全確保に万全を期すために、除熱冷却機能については常設設備に加えまして移動可能な機器、こういったものを用意する、代替設備を備えるといったことにいたします。

この下の図に、上の色と同じような色で分けて、色分けして表示をいたしました。まず海岸全面に防潮堤、これを設置いたします。青で扉の水密化ですね、あと防潮壁の設置。あと赤色でさらなる安全対策として、水源確保のための貯水池、これの設置。大型ガスタービンの発電機を載せた車の追加配備。あと緊急用の高圧電源盤の新設、それと常設のケーブルも敷設しておくといったこと。あと原子炉の建物の最上部に、ベント、ガス抜き設備をつけるということです。これは水素の滞留防止対策になります。それと冷却用の水中ポンプや熱交換器の配備などを検討しております。

こちらがイメージ図になりますけれども、海岸全面に設置する防潮堤のイメージになります。海拔で15メートル程度の高さのものを考えております。こちらが原子力建屋に設置する防潮壁のイメージ図になります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございました。続きまして、保安院さんお願いいたします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください、私、原子力安全・保安院柏崎刈羽保安検査官事務所所長の竹本です。原子力安全・保安院ということで、最近テレビ・新聞等で名前をにぎわしております。原子力安全・保安院とは一体どういった組織なのかということをご存じない方も多分おられるかと思っておりますので、簡単にここでご説明させていただきます。

原子力安全・保安院は、経済産業省の特別な機関として設置されておまして、原子力発電所、ほかには普通の火力や水力、皆さんのご家庭で使われているガスみたいなもの、そういったものの規制とかを行っております。我々はその中の原子力発電所の安全規制を行うという部門でございます。

基本的には、審査、許認可ですね、設置の許認可とか行ったり、また運転中であれば保安検査とか定期検査という形で設備を検査したりとか、事業者が適切に原子力発電所を運営しているかどうかと検査するといったことのほか、毎日パトロールをするといった仕事をしております。

また、保安院以外の規制機関としては、例えば研究施設であれば、文部科学省があったりとか、例えば病院とかに行くと放射線とか放射線を発する機器とかありますが、そういったものは文部科学省というものが所管しています。我々は発電所、もしくは再処理施設とかそういったものを規制しているということです。

こういった、直接規制している機関以外に、内閣府というところに原子力安全委員会という委員会があります。専門家集団の委員会です。その委員会はこういった、我々保安院、文部科学省、そういった実際に規制を行っている機関に対してダブルチェック、報告をさせたりとか意見を述べたりとか、そういった形でチェックするという形になります。この原子力安全委員会というのは、我々、今後、地域の会で報告していく中で、時々保安院から原子力安全委員会のほうに報告しましたというご説明することがありますので、原子力安全委員会という組織についても覚えていただければと、頭の片隅に置いていただければと思います。

そして、もう一つは、我々、柏崎刈羽にある保安検査官事務所なのですが、先ほど言いましたとおり日常のパトロールとか、その他、発電所が適切に運営しているかどうか、そういったものに対して検査を行っているということを行っています。所在地のほうですけれども、柏崎市の三和町に新潟県の原子力防災センターというのがありまして、その一角に我々事務所を構えています。その原子力防災センターというのが原子力災害が起きたときに、そこで現地の対策本部を立ち上げて直ちに対応すると、そういった施設であり、我々はそこにある国の設備を管理し、必要に応じて新潟県さんとかで行う防災訓練とかに協力していくと、そういったことを日常行っています。我々、保安院の紹介は以上です。

早速ですけれども、前回定例会以降の動きということで説明させていただきます。皆さんのところに、「前回定例会以降の動き」とありますが、今回報告する内容がちょっと多いので、手持ちあと10分程度しか時間がないので、省略しながら重点ポイントだけを説明させていただきます。

今回の東北地方太平洋沖地震を受けまして、その後、福島第一原子力発電所とかそういったその後、あと4月の中に起こりました余震とか、そういった形でいろいろなトラブル、事象が発生しておりまして、それを踏まえてほかの発電所にもいろいろと水平展開をしていると。そういったことについて書かれているのが1ポツでございます。ほかの発電所への水平展開ということで、国は主に4つ要求しております。(1)、これが津波対策、緊急安全対策というものでございます。資料はすみませんページは飛びますが、7ページに飛んでいただきますと、横の紙が1枚ございます。福島第一原子力発電所の事故を踏まえた対策ということで、3月30日緊急安全対策、この短期という対策を各電力会社に要求いたしました。要求している内容は、今、東京電力から説明があったような電源車の配備とか消防車の配備、そういったものを要求すると。また訓練を実施してくださいということをお願いしております。ただ、これだけで終わりませんでして、抜本的対策が今後行われます。これについては、今現在、事故調査委員会とかそういった話が上がっておりますけれども、そういった議論を踏まえて、実際に行われるべき抜本的な対策が今後発生してくると。少なくとも今すぐ、今、現在津波が来てもいいように、そのときに対応できるようにと、緊急安全対策というのを4月中に実施するということ

を国として進めてまいりました。

初めの紙に戻りまして、幾つかこの関係であります。まず保安規定という国が認可している発電所の運営のためのマニュアルがあるんですが、これについて津波対策ができるような体制を整備すると、そういった申請がありました、これが4月7日です。

今度は4月21日、今回の緊急安全対策です。先ほど東京電力が報告した内容、こういったものが保安院のほうに提出されております。これについて、国としては有効性とか妥当性というのを審査を行うとともに、先月の25、26日には立入検査を実施しています。

また4月11日、20日、28と段階的に訓練の内容を重くしていくということが行われていまして、これについて当事務所の検査官を動員いたしまして、張りついて適切に行われているどうか、そういったものを確認いたします。そして、こういったものを踏まえまして5月6日、先週の金曜日なんですが、福島第一発電所は当然のことながら福島第二発電所、女川というのは、福島第二、女川が今後出てくるのですけれども、それ以外の発電所につきまして、緊急安全対策が適切に実施されていると判断する評価結果を公表しました。これについては、あとで資料は14ページですか、以降についています、時間もありませんのでちょっと省略をさせていただきます。基本的には適切に対応をされているということです。

また、今後、また中長期的対策もありますし、さらなる安全対策の強化ということが行われていきますので、そういったものについても国として確認していくということです。

2つ目、(2)のほうに行くと、これが非常用ディーゼル発電機に関する措置です。4月7日に、3月11日の地震以降、最大で確か余震だったと思いますけれども、その地震によりまして、東北地方で大規模な停電が発生するということがありました。そのうちの一つ、東北電力の東通発電所の冷温停止中というのは、100度以下でとまっているということです。普通の定期検査中だったのですが、非常用ディーゼル発電機3台で、このうち定期検査のため点検を2台しておりまして、残り1台があったんですけども、その3台が翌日の14時ごろにすべて動作できないという状態になっています。このときは所外から電力が供給されていたので、冷却等には問題なかった。ただ外部電源が停電で使えず、さらにこのような非常用電源がさらに使えないという事態というのはちょっと問題だということで、こういった定期検査中、冷温停止中においても、2台いつでも使えるようにしておいてくださいという要求を国のほうとして出しておりまして、本日なんですけれども、東京電力を含む各発電所の保安規定の東京電力を含む各発電所の保安規定の変更を認可しております。

次に(3)原子力発電所及び再処理施設の外部電源の信頼性確保ということで、先ほどと同じ地震なんですけれども、主要発電所で地落事故ということが起きて、北東北全体に供給する送電網という電力系統が停止したということもありましたので、今一度、送電線の外部電源がきちんと確保できるのかどうかというものをきちんと評価して分析くださいと。また、送電鉄塔の耐震性とか地震による基礎の安定性、開閉所という電気が入り出す開所みたいなところが発電所の中にあるんですけども、そういったところが水にぬれないようにするとか、そういったものを要求しました。それについて、各電

力会社に5月16日までに国に報告してくださいということを指示しております。

次に(4)、これは発電所の津波対策とはまた別なんですけれども、先ほど言いました内閣府の原子力安全委員会から、耐震安全性の評価に係る対応指示というものを要求されております。この一環として保安院のほうは、今まで各電力会社が実施しています地質調査とか、そういったもので新たに検討すべき事項、そういったものについて考慮する必要がある断層に該当する可能性の検討に当たって、必要となる情報を5月末までに国のほうに報告するようにと。特に今回の地震により誘発されたと考える地震活動が活発になっているとか、そういった状況が変わっているということもありますので、そういったことを要求していることがあります。

次に経済産業大臣の談話のほうにちょっと入りたいんですが、先に簡単に2ポツだけご紹介しておきます。先ほど東京電力から、1号機における運転上の制限の逸脱という話がありましたけれども、これについては基本的には2ページ目の米印の4に書いてあるんですが、基本的に多重の安全機能を確保するため、動作可能な数というのは初めから保安規定で決められていまして、これを一時的に満足しない状況になりますと、事業者運転上の制限から逸脱を宣言して、あらかじめ定められた期間内に修理等を行うということをすれば国が認可した保安規定の違反とかに当たらないというものです。

ちょっと内容は飛ばしますけれども、3ページ目の上から2段目のところなんですけど、国のほうとしては東京電力の報告を受けまして保安検査官、当事務所の検査官が保安規定の遵守状況などについて立入検査を行っています。逸脱時の措置対応が適切だったと、その他排気筒の放射線モニター等に有意な変化がないことなどを確認し、今後、東京電力が行う原因究明とか是正処置等を確認していくということにしております。

本来なら、ちょっとここで終わりなんですけども、資料1のほうに行きまして、先ほどの緊急安全対策で、経済産業大臣のほうから談話が2回にわたって出されています。時間もありませんので、次のページをめくっていただいて3ページのところです。経済産業大臣の談話は5月9日18時から発表されておりますが、ポイントは全部で三つあるんですけども、保安院関係としては2カ所ということなんです。

緊急安全対策ということで、先ほど津波対策として各発電所で行っていたことなんですけど、国としまして、経済産業大臣として、すなわち以降になるんですけども、「全交流電源喪失に至ったとしても、注水により冷却を行い、炉心を管理された状態で維持することが可能となる」と。「これにより」、飛ばしますけれども、「冷温停止状態に繋げる」と、ちゃんと冷やすことができるということを考えていると。

また、一つ段落を飛ばしまして、「事業者に対しては、短期及び中長期の対策の確実な実施を促すとともに、今後とも気を緩めることなく訓練の充実を含め継続的に信頼性の向上に取り組むよう求める」と。こうした「緊急安全対策の確認結果を踏まえて、現在運転中の原子力発電所について運転を継続すること及び運転を控えている原子力発電所が運転を再開すること」ですね、これは定期検査とかで今、止まっているもの、そういったものなんですけれども、「運転することは安全上支障がないと考えます」と。なお、「これらの確認結果については、国として責任を持つものであり、地元の自治体の皆様の理解が得られるよう、原子力安全・保安院から説明させることとする」ということが大臣から言われています。

現在、もう既に地元の説明、自治体さんへの説明というのが始まっておりまして、いずれ柏崎刈羽でも、柏崎市さん、刈羽村さんへの説明に我々出向くことになると思います。説明の方法というのはいろいろありまして、中には県知事みずからが自分の責任で判断するために直接聞くとか、そういったものもありますし、現場担当者に聞かせると、そういったいろんな形があります。また、この新潟県の地域でどのように説明していくかというのは、今現在、調整中でございます。

次に、浜岡原子力発電所に関することです。これにつきましては、「耐震安全対策はこれまで適切に講じられてきており、また、技術基準等の法令上の安全基準は満たしている」と。「しかしながら」、文部科学省のほうに地震調査研究推進本部というものがありまして、次のページなんですけども、30年以内にマグニチュード8程度の想定東海地震が発生する可能性が87%と極めて切迫していると。こういうようなのがほかの発電所に比べて際立って高いということがあります。こういう判断をもとに、今現在、福島第一発電所の対応を国は総力を挙げてやっているところなんですけども、こういった大規模な津波襲来の切迫性と、津波による今回の事故を踏まえて「苦渋の決断」をしたということです。ここで重要なのが、「一層の安心のため」という、国民の安心の観点から措置が必要と判断し、浜岡原子力発電所の停止を要請したということでございます。

したがって、今後、中長期的な対策がとられていきますので、そういった中長期対策が完了したことを保安院が確認できれば、現時点の知見によれば、再起動するのに十分な安全を備えていることとなるというふうに大臣として判断しているということです。これは浜岡発電所における大規模津波襲来の切迫性という特別な状況を踏まえたもので、同発電所の耐震性能自体を問題とするものではなく、また、ほかの原子力発電所については、このような切迫した状況にあるものではないというのが、今回、大臣から出されたコメントでございます。

柏崎刈羽関係は以上でございます。あと、時間もありませんので、すみません、時間をとって説明できればよかったかと思うんですが、資料2のほうです。これは保安院のほうで、今回、福島第一原子力発電所に関する対応状況ということでいろんな資料を出しておりまして、我々のほうでいろいろ抜粋してまとめたものでございます。本来なら時間をとって説明したいんですが、ちょっと省略させていただきます。

また、資料3、今度は文部科学省発表の資料ということで、運営委員会で文部科学省の環境モニタリングとかのデータとかがないのかと、紹介してほしいということでしたので、今日、発表された資料を幾つか集めてきまして、まとめましてここに提示しています。

また、今回、福島県内の学校等で、外で授業をしていいかという基準、それについて文部科学省が4月19日に福島県、関係の自治体に文書を出してございまして、それが⑤という資料でございます。一応、暫定的な考え方という形で出されています。また、このもととなった国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告というのがありまして、これは翻訳をしている日本学術会議という国のまた一機関なんですけれども、そこが翻訳している資料を見つけたので、ご参考までにつけております。

すみません、長々と時間をとって説明しまして、大変失礼いたしました。保安院から

は以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎七部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

皆さん、こんばんは。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の七部清人（たなべきよと）と申します。資源エネルギー庁というところは、まずどういうところかということ若干ご説明させていただきたいと思っておりますけれども、資源エネルギー庁は経済産業省の外局に位置づけられているところでして、専らエネルギー政策を担当しております。当事務所におきましては、柏崎市の東本町のフォンジェというショッピングモールの2階に事務所を設けてさせていただいております、そこを拠点に地域の会を初め、さまざまな地域の会合等に参加させていただきまして、エネルギー政策、とりわけ原子力政策につきまして広報及び広聴活動をさせていただいております。

エネルギー政策につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、原子力発電を取り巻く社会環境が大きく変化しているという認識のもと、これからエネルギー基本計画という現行の計画を白紙に戻して、再検討するということになっておりまして、今後、議論が展開されていくと思っておりますので、適宜この場で情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

一方ですね、内閣府というところに原子力委員会というのがあるんですけども、ここでは省庁にかかわらず広く原子力の研究開発及び利用に関する政策について、企画・審議・決定をしている機関なんですけれども、そこで昨日、「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する当面の対応について」という見解をまとめたということがございまして、参考までにその見解文を配付させていただいておりますので、お時間の都合上、説明は省略させていただきますけれども、お時間のあるときにでもご一読いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

引き続きまして、新潟県さんお願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さん、ごめんください、県庁原子力安全対策課の山田治之と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。今日は私のほかに課長補佐の安田、それから原子力安全対策係の春日と3人でまいりました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最初に、私は今、県庁原子力安全対策課と申し上げましたけれども、その前に防災局原子力安全対策課というのが正式な所属の名前です。実は全国に原子力発電所を持ってあります北海道と道県14あります。北海道のほかに13の県が原子力発電所の立地道県です。それぞれの道県が原子力というものの仕事をどういうところで担っているかといいますと、まさに環境行政といいたいでしょうか、そういうところのセクションで持っているところもあれば、エネルギーという関係で持っているところもあります。しかし、私たち新潟県では、防災局原子力安全対策課という、そういう位置づけです。したがって、原子力行政というものに取り組むに当たりまして、まず、とにかく安全、そして

していただく会議があるんですけども、その委員会に諮ってまいりたく考えております。

3番目の福島第一の事故に対する監視についてです。これは何しろ目に見えませんが、においもしません、音もしません放射性物質です。とはいえ、目に見えない放射性物質は測ることができるわけです。ですから、きちんと測って、その影響について県民の皆様に広くお知らせして、必要な対策をとっていこうということで、大気中のもの、あるいは川の水、水道の水、市場で並んでいる野菜、お肉、乳製品、それから水産物などなど、いろいろなものについて調べております。時間の関係でご報告できませんが、非常にはっきり出ておまして、新潟県産のものはほとんど影響がないわけですけども、茨城県産の野菜ですとか、千葉の銚子港に揚がった魚ですとか、そういったものを調べながら、やはり少なからぬ影響ができていくという状況です。そういうことをこれから先も、しばらく続けていくということになります。

4番目は、我々は日常にやっております柏崎刈羽の発電所のチェックですけども、それはお手元資料の3ページをご覧ください。この3ページの(5)ぐらいの下です。例えば4月13日に発電所からこういうことがあったと、普通では検出されないものが検出された。これはどういうことなんですかということをお発電所に求め、また原因の解明を求めているところです。

それから、めくっていただきまして4ページの一番下ですけども、先ほど東京電力からも報告がありましたが、非常用の炉心冷却装置の一つがうまくいきませんでした。これについて、とにかくすぐ原因を調べ、あるいは回復するようというふうに要求したり、こういうことに取り組んでおります。

こういったようなことをありますと、またいろいろなことを受けて毎月1回、東京電力には県と柏崎さん刈羽村さんと一緒に月例の状況確認に行っております。例えば今、申し上げました1号機の弁が上手に閉まらなかったということがどういうふうに対応されたかということについては、昨日、現場に参りまして確認しております。

以上のような取り組みを日常やっておりますし、これから先も続けてまいりたいと思っております。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

会長、いただいている質問への回答というのは、今申し上げたほうがよろしいのでしょうか。

◎新野議長

はい、お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

では、うちの春日からご報告申し上げます。

◎春日原子力安全対策課主任（新潟県）

それでは、ベクレルの意味に対する質問と回答についてご説明します。質問の趣旨としましては、ベクレルとは1秒間の原子核の崩壊の数なのか、放射線の量なのかということで、ご質問がありました。

回答といたしましては、1ベクレルとは1秒間に崩壊する原子核の数ということになります。例えば、要素131の場合ですと、一つ崩壊しますと、そのときにベータ線の一つ出す。ただ、これだけではなくて、すぐにキセノンという物質になりまして、これからはガンマ線をほとんどの場合、1本出すということになります。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

一応、これを回答とさせていただいて、また放射線はきっと勉強する機会があるかと思しますので、そこでまた詳しくはお願いします。

ありがとうございます。

じゃあ、柏崎さん、お願いします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

ごめんください、柏崎市の危機管理監の須田と申します。よろしくお願いします。

今日は防災・原子力課長、駒野も参っております。よろしくお願いします。

今ほど県のほうから説明ございましたが、私ども柏崎市のほうでは原子力発電所に関する安全対策、それと原子力防災、それとほかの一般の防災もそうなんです、防災・原子力課というところで扱っております。そのほか原子力に関する交付金とか地域振興に関しましては、企画政策課というところでやっております。

それで、先ほど出ました、今、県が一番大きな仕事としてやっておられるという原子力防災の見直しでございますが、県と私どもは一体となってやらなきゃだめだということでございまして、県のほうからも話がございました、新潟県防災会議原子力防災部会に柏崎市長が部会の委員として出席しております。それから、安全対策につきましても日ごろから県、それから刈羽村と連携をとりながらやっている、状況確認等をやっているということでございます。

それともう一つ、今、福島県の原子力事故の関係で、柏崎市のほうにも避難されている方が大勢ございます。それで、最初は4カ所の避難所に避難しておりましたけれども、現在は旅館・ホテル・民宿等に二次避難所ということで設置しまして、そこに約190人の方が避難しております。それから避難所以外、柏崎市のほうに避難しているという届け出のあった方が1,876人ございまして、合計で2,068人ということになっております。

それともう一つは、東京電力さんの協力を得ながら、私ども放射性物質の付着確認の簡易検査を3月11日事故発生以来行ってまいりましたが、現在までに2,987件検査をしております。これにつきましては、数が減っております。だんだん対象者が減っておりますので、5月13日金曜日をもって一応、終了したいというふうに考えております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽村さん、お願いいたします。

◎塚田総務課長（刈羽村）

ごめんください、刈羽村の塚田と申します。

私どものほうは、総務課のほうで防災関係をやらせていただいておりますし、交付金等いろんなものにつきましては産業政策課のほうでやらさせていただきます。今、県、柏崎市が申しましたように、私どもも安全協定に基づく状況確認等を一緒になって

行っているというのが現状であります。

福島の避難所も今、私どものほうにも来ておりますし、今ほど柏崎と同じように第二避難所でうちのほうの旅館に今30人ばかり。それから、福祉センター、集会所等に50人ほどおります。それから、避難所外の一般の飯場、あるいは宿舎のほうに約200人ほどいる予定であります。

そのような形で今回の事故の対応も、私どもが経験しました中越沖地震等に基づきまして、一生懸命取り組んでいるというような現状でございます。

以上であります。

◎新野議長

ありがとうございました。

ずっと、技術的なことのご説明があって、新しい委員さんにしてみれば、これをほかの旧の委員が理解しているのかなと誤解をされているのではないかと思います。多分、ほとんどわかってないんですが、一生懸命、理解しようと努力して聞いてくださっていると。委員さんの発言の時間がまだこの後続きますので、ここで5分間。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

すみません。お休み時間前にすみません。報告を一つ忘れまして。

実は県内で福島第一の事故以来、放射線の監視を行っているんですけども、柏崎市・刈羽村には常設の観測機械があるわけですが、ほかのところも臨時をつけて今、9市町村でやっておりますが、実は事故以来、二月という時間タイミングもありまして、明日、全県一斉に、全市町村で観測を行います。せっかく全市町村一斉に観測を行うのであれば、どうせでしたらということで、学校で測定させていただこうと思っております。柏崎市は南中学校、刈羽村さんは刈羽小学校さんに明日、測定させていただきま。また、その結果はすぐお知らせさせていただこうと思っております。

どうもすみませんでした。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、3分程度、だんだん短くて恐縮ですが、2階と1階にお手洗いがございますので、委員が戻り次第また続けますので、できればお急ぎいただいて用を足していただければと思います。

（休憩）

◎新野議長

そろそろよろしいでしょうか。急がせてしまってすみません。初の発言の方が多々いらっしゃると思いますので、その2分を有効に使っていただいて、また今日が皮切りで毎回お会いできますから、今日、発言しそびれても、また来月発言ができますので、慌てずにゆっくりとご発言いただければと思います。

順番をどうしたものでしょうかと思いますが、2年前は何か5名ぐらいの交代だったので違うことをしたのかもしれないけども、一応、あいうえお順に並ばれているので、その順番で新旧を無視してやらせていただいてよろしいでしょうか。あんまり新人だからとか、ベテランだとかということは全く関係ありませんので、よろしくお願ひします。浅賀さんからお願いできますか。

◎浅賀委員

浅賀です。2分ではちょっと自分の思いを全部発言できるほどあれでなくて、今回の福島原発の状況は非常に深刻だと思います。本日で丸2カ月であるにもかかわらず、全容が見えてこない状態ですし、終息もほど遠いような感覚を受けています。その間に放射能・放射線の放出がどんどん問題を大きくしているようにも思っております。数年前は私どもがチェルノブイリですとか、スリーマイルの話为例に挙げまして放射線の問題提起をすると、保安院ですとか推進派の方々は鼻で笑うように、日本の技術は世界の数段上を行くと言われたものです。でも現状では、アメリカからロボットを借り、またフランスの放射線研究所との応援を仰いでいる現状です。今まで怖いことは見ないようにとした人々がどうか先になって、とにかく1日も早く終息をしていただきたいと思いますと思っております。

4月30日の深夜の番組で次のようなことが言われていました。臨時の非常体制がとられていない、隠すことに力が入っていると。英知を結集していない、やはりこれも隠しているように思われる。工程表は絵にかいた餅で、主導は誰にあり、責任はどこにあるのでしょうかというような内容でした。深刻な放射線汚染の具体的な問題としまして、母乳からも放射線が出ました。測られたお母さんたちはどんな思いだったのかと、思っただけでも胸が詰まる思いです。放射線汚染が広範囲で基準の運用が困難で数値を上げて解決になるのでしょうか。真剣にお考えいただきたいと思います。昨日でしたか、白い防護服でわずかな時間、一次帰宅をされた映像を見ましたが、皆さんどのように受けとめられましたでしょうか。

中越沖地震を経験しています、私どもの柏崎の世界一の原発も、福島が終息をするまで一時止めていただきたいと思います願っております。

◎新野議長

ありがとうございました。

いつも3分でやっていて、2分って本当に厳しいかと思えます。今、最初に申し上げたとおり、今日はさわりの部分だけです。できましたら後から20名ぐらいの方が発言されるので、私はこれだけはどういうようなところで絞っていただくことも一つ、2分を十分に使っていただく案かもしれませんね。お願いします。

◎池田委員

池田です。東日本大震災からちょうど2カ月が過ぎた今日、今思うことはやはり、1日も早い被災地の復旧、復興ということです。とりわけ福島第一原発の事故では早期の終息を願っています。ただ、現在進行形で復旧を行っている間にも、いろいろな問題がクローズアップされています。最前線の現場では、瓦れきと高い放射線量が邪魔をして作業が進まない現状と、原発避難においては想定どおりにいかなかった防災計画。世界中にまで広まった風評被害など、今後、再検討していかなければならない事柄も数多くあります。原子力発電所において、「止める・冷やす・閉じ込める」の三つの要素の一つでも機能しないと、とんでもない重大な被害・災害が起きることも実感した次第です。

福島を事故を教訓に、原発は危険と隣り合わせのものだ。だからこそ、それを克服するために全力で取り組んでほしい。そして、必要な対策を打つことで安全に運転できる環境づくりをお願いしたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎石坂委員

石坂です。よろしく願いいたします。

私は、この柏崎市内で事業所を経営するというような立場でありまして、以前から一貫して原子力発電を推進といいますか、先ほどの村長の言葉を借りれば原子力で発電をするということを推進してきた立場でありまして、今回のことに関しては非常に大変大きな衝撃を受けている1人であります。でも、今になっても、現実的に原子力発電というものが一番やはり、効率的にもすぐれている発電方法なんだというような考えは変わっておりません。

それで、本日思うことということでありましてけれども、私が今まで原子力発電を推進してきたということは、やはり東電さんをはじめとした、そういった日本の技術力ということ信頼するということとともに、国策として日本の政府が推進してきたということがあったわけでありまして。それは言いかえれば、何か事があったときに、やはり国が前面に出て事業者である東電さんと一体になって責任を負うということが、そういう認識をしておいたわけでありまして。冒頭に会田市長の話にもありましたですね、そういった発言があって、それを評価しているというようなお話がありましたけれども。私の印象では、3月11日以降、政府の回答とか、そういった部分では当初、とてもそういった一体化しているというような印象はありませんでした。いろんなコメントに国策で推進してきたとか、そのことによる責任を国が負うというようなコメントが出てきたのは、ごく最近のように私としては思っております。そういった部分、やはりこういった立地自治体がそういったところを国策でやってきたわけですから、そういったことに不安のないようお願いをしたいということ、それが1点と。

あともう1点だけなんですけど、今回の浜岡の停止ということについても、地震の発生確率によるものというような理由の説明がありました。ただ、その要請の出し方というのが非常に唐突であるという印象があります。違和感を感じているわけでありまして。やはり自治体や立地地域との事前の調整が十分にとられていたのかどうかというようなことですね。これは形的にはありますけれども、ある日突然、政府が企業の経済活動に口を挟んできたというふうにも言われても仕方がないことだというふうにも思っております。法律的な部分がどういったことかというのはよくわかりませんが、同じ立地点で経済活動を行っているという立場としては、今後のことに関して多少の不安を覚えたということがあります。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

伊比さん。

◎伊比委員

伊比です。ちょうど今日が2カ月目ということでございまして、福島の方々、大変あちこち避難されたり、亡くなられたり、まだ現在、終息が見えない段階で生活を一生懸

命やっているということに対しては、もっと頑張っていたきたいなということをもまず冒頭に申し上げたいと思います。

実は、中越沖地震で私も被災をしまして、特に今回の大震災に当たって感ずることは、今までこの1号機におきますと、20数年間動いて立地点と共存共栄してうまくいったんですが、残念ながら今回は日本人が考えたこの科学、技術というものが、完全になすすべもなく裏切られたというふうな格好を私自身感じております。ただ、現状の日本の経済、あるいはエネルギーというものを考えると、これは即、再生可能エネルギーに移り変わるということはなかなか難しゅうございます。それまでの間は、やはり原子力というものをしっかりと使っていく。そのためにはいつも私、申し上げますように、何が何でも安全ということをお大前提に考えてやっていただかないといけないということで、たしか私、中越地震の後、地震予知予報システムというものについてちょっとご提案をしたことがあるんです。

これは東京電力さんのある部長さんにもお話ししたことがあるんですが、こういうものをもう少し空中の電磁波というものを活用して、予報システムというのを活用されたらいいのではないかなど。今回、何か東海地震にはそういうものを今は日本の政府は使っておられるようですけども、なぜほかの地域、立地地点でそういうことをやらないのかなということをお非常に私、再度また申し上げたいなということをお行政にお願いをしたいと思っております。

それからもう一つは、今回の地震の教訓の過程で今、お隣の方からもお話がありましたように、一つ他国の状況をおもう少し勉強して、日本が一番進んでいるんだというふうな立場でなくて、ぜひ一つアメリカですとか、あるいはソ連ですとか、そういうふうに起きた事件をおよく見きわめていただいて、その上でしっかりした対策研究をお図っていただきたいなというふうに思っております。特に今回は、世界で一番進んでいるフランスとか、あるいはアメリカとか、いろいろな技術者からの提言があったようでおございますけども、そういった点もししっかりと今回は反省していただいて、新しい視線で再スタートを切っていただきたいなということをお委員としてお願い申し上げます。

以上です。

◎新野議長

川口さん、お願いします。

◎川口委員

川口です。やはり今、まだ福島事故というものが終息していないということで、これは一刻も早く終息できるようにみんな頑張っているんでしょうけれども、願っているところです。

そんな中で、会田市長の発言にありましたけれども、一元的に国策でやってきた中、国がということをお、やっとお菅総理大臣が発言してくれたというようなことを言っただけけれども、ずっと3月11日から見ていると、やはり国策でありながら事業者にずっと押しつけてきたなという印象がちょっとあります。実際問題、国策でやっていて、我々も地元で発電所ができてやっているに当たって、いざとなったら国がちゃんと責任を持つという頭があるからやっていけるという面があるのに、やはり国が東京電力と一緒にあってやっているという姿をおもっと具体的に示してほしいなというのがあります。

そんな中で、やっぱり一日も早い終息と、それと今後それが終わった後はきちっとどうしてなったかという原因の追及、そういう点をこれから。今、私はこんな状況でも日本のエネルギーにおいては原子力というものは必要と思っていますし、これを崩さないためにも、きちっとした原子力発電所が今後こういうことがないような管理をやっていただきたいなと思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎桑原委員

桑原でございます。今、思ったことをちょっと述べさせていただきたいと思います。

私は生まれてからずっと荒浜に住んでいまして、原子力発電所は計画の段階からずっと歴史として見てきておりますが、当時、計画の段階では国策だと。今、川口さんも言われましたけども、それを前面に出してやってきたと思っています。当然、エネルギー政策ですから、長期計画の中でそういうものを推し進められてきたと思うんですが、今回の福島事故に関しまして、当然、事業主体である東京電力の責任というものは言われて当然だと思いますけれども、その中で、国が安全基準を決めて、そしてそのとおりにつくってきて、今回の想定外というような事故だというふうに言われているわけですが、当然、国としての責任というのはいっと前面に出して、どうあるべきかというのをもっと国民に知らせるべきではないかなというふうに率直に考えております。

福島では今、東京電力の責任とはいうものの、命がけで、前線で復旧に努力している方もおられるわけですから、そういう人に対しても、やはり非難するだけではなくて、頑張ってもらいたいというようなニュースもあっていいのではないかなというふうに感じております。

最後に、今回こういう事故が起きて、初めて電気の代表消費地である東京都の人は、どこから自分たちの電気が送られてきているのかさえわからない人は大勢いたと思うんですね。本当にどこからきて、自分たちが使っていたというのを知っている人はごくわずかだったというふうに感じます。地方の時代だと言われて久しいですが、地方は負の部分だけを担うということではいけないのではないかなというふうに感じております。ですから、やはり福島の復興に関しましても、原子力発電所の立地のない自治体はもっと福島に対する復興に対して努力、また何かをすべきだというふうに感じております。

◎新野議長

佐藤さん、お願いします。

◎佐藤（幸）委員

佐藤と申します。先ほどは住所を言いませんでした。すみません。新田畑に住んでおりますので、よろしく願いいたします。

こんな未曾有の震災になるとは思わなくて、テレビを見ていたらCGでやっているのではないかとさえ思ったほどびっくりしました。中越沖地震では、安全神話のとおり制御棒が働いて全号がとまって、これなら安心ということで私はガステーブルも古くなりましたので、オール電化に、ちょっと痛いほどの出費はありましたが、IHテーブルだけでなく台所も全部、お風呂もトイレも自動開閉する、そういうものにしましたので、本当に品田村長さんでないですけど、電気の無い生活には戻れなくなっ

まいりました。だから、ただ想定外とか、そういうことの起きないことを私はただ祈るばかりです。

これは質問なんですけど、CGではないかと思ったようなテレビを何度か見まして、人体に影響する値のシーベルトとかベクレル、グレイとかの放射線の値は覚えましたが、どこまでが体に大丈夫なのか、レントゲンをとるよりは安全だと言っていますけど、レントゲンは毎日とっているわけじゃない。ともすれば多い人でも1年に1回、そんな病気の人以外の人には年1回か、何年かに1度で済むというものをレントゲンよりも安全ということで、私たちは鵜呑みにしてしまいますけど、私は後でよろしいんですけど質問として、シーベルト、マイクロシーベルトとか、1,000分の1とか、1,000倍とか、全然ごちゃごちゃして素人にはちょっとわからないですが、そういうこともちょっと教えていただきたいと思います。

本当にテレビで申しわけないんですけど、福島に生まれたから、柏崎に住所を構えたから、それが不幸の始まりみたいにならないように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

今のシーベルトとか放射線の話は、また勉強会を開いてでもみんなで一緒に学んでいきたいと思います。

◎佐藤（幸）委員

はい、お願いします。

◎佐藤（直）委員

刈羽の佐藤です。先ほど会長さんのほうから個人の意見ということで、今、思うことということで若干話したいと思います。

皆さんと同じ原発に対しては、安全・安心が第一ということは当然なんですけど、今も福島のほうであった災害ですが、原発で亡くなった人は何人かいましたかね、いませんかね。津波のほうで死亡と行方不明で2万人を超える死者が出ているということで、この辺に関してはやっぱり原発がある場所に集落とか、まちとかあるわけですが、この辺は津波が来るのであれば、国が防護して擁壁をつくってやると。その中に逆に東電さんとか、原発ができていてというような感じにもっていかないと個人というか事業者の東京電力さんが自分で防波堤をつくるというようなことも大事なんですけど、国を挙げてそういうことをやらないと、原発じゃなくても津波がきただけでもあれだけの死者が出るというようなことなんで、その辺を国がもうちょっと力を入れて、この場所にこういう堤防をつくってやるから、こういうところにこれをつくりなさいというような感じでもっていかないと、なかなか先ほども言ったように人命を守ることに関しては大事なことだと、私は今はそう思っております。

それから、今、福島さんのほうでも全部止まっているわけですけども、柏崎刈羽は運転している号機があるわけですし、これから整備して動かせる号機もあると思うんですけど、その辺は早く整備して安全・安心を確認できた時点でできるだけ早く稼働したほうがいいのではないかなと私個人はそう思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎高桑委員

高桑です。私は先ほど、住所を言いませんでしたけれども、刈羽村十日市に住んでおります。7号機から2キロぐらいのところではないかと思っています。私はずっと原発がある限りは、生活の足元といいますか、自分の足元がいつもゆらゆら揺れているような思いで暮らしています。このたびの福島の事故を見ますと、本当にいろいろな個人の将来、あるいは村の将来、そういうものが全部消えてしまうと、そういう現実を見せられたと思います。本当に原発が安全でなければ生活の土台がすべて崩れていくと。どんな夢を描いても、どんな将来の希望をもってもすべてなくなっているのではないですか、今、福島の方々ね。だから、原発の安全は本当に生活の土台、経済でも何でもいろいろなことがあっても、その土台がしっかりしなければだめなんではないかと、このたびまた改めてしみじみ思いました。

この地域の会に今回初めて参加することになったわけですが、前もってちょっと目的を読ませていただいた中に、今日も配っていただきましたが、発電所の安全を確保することを目的としていますという目的が書いてあります。私はぜひこの会議で安全が本当に確保されるようなことをきちんと取り組んでいただけないものかと思っています。

現在、東京電力の動いている四つの号機、これは東京電力も国の保安院も大きな問題を全部目をそらしながら、本当に私たちが心配している問題に目を向けないようにしながら運転しているということがたくさん数えていくとあるんですね。今ここでは言いませんけれども。全部大事なことに目をつぶりながら、安全ですよ、大丈夫ですよとやるようにしながら運転しているのが現実だと思っています。そういうことではない、本当に安全であることがきちんと確保できるような、そういうものになっていくためにこの会がぜひ大きな力を持ってもらえたらいいなと思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん、お願いします。

◎高橋（武）委員

まずは、ちょっと遅参いたしましたして申しわけございませんでした。4年終わりましたこれから5年目になります高橋と申します。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

私なりに4年間、地域の会に属した中で、今回の地震災害等を考えながら、この地域の会のあり方をもう1回、何か住民に対して、また行政に対して、また電気事業者に対して考えていかなければならない時期なのかなと思っています。そんな中で私ずっと思っているのが、私にとっては原子力発電所があるまちづくりというのか、まちというものが、あることが望ましいと思っている1人であるのと同時に、また今日、この場においてもそうなんですけれど、ないほうがいいのかというほうが望ましいというの、やはりいろんな意味で住民ですから、さまざまな意見があるのは間違いないと思うんですね。そんな中で、この地域の会という会をやはり住民目線というものが引き続きやっていけ

ればいいのかなと思っております。

先ほど来、国策、国策という話が出ております。でも、何だかんだ国策といいながら、私たちが国に押しつけるわけではなくて、やっぱり国民の私は責任が若干はあるのではないかなと思っています。ですから、私たちみたいな市民一人一人がこの立地地域であるからこそ、また私たち市外、また県外、全国にこの住民目線での意見を発信できるような地域の会にしていきたいと思っていますので、またいろんな意見ができるよう頑張っていきたいと思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん、お願いいたします。

◎高橋（優）委員

高橋といいます。福島原発の事故はおごりが招いた事故だと、これは4月11日の新潟日報の社説です。過信、思い込み、危機意識の欠如の結果だと断罪していたわけです。つまり、そうであれば世界一の原発基地があるこの柏崎の市民にとって、本当にたまったもんじゃないと私は思います。その結果、東京電力は巨額の賠償責任を背負わされたわけです。今、柏崎刈羽などの現在、停止中の原発の早期運転再開を経済同友会などが主張しています。4月14日の緊急復興アピールなどでですね。これはそもそも安全地帯にいるものの無責任、無定見な発言と言わざるを得ないと思います。被災地では、福島原発20キロ圏内は一時帰宅があったと言ったって、封鎖されているわけでしょう。これはEPZをぜひ防災計画にも生かしてほしいと思います。

2カ月たっても行方不明者の捜索もままならない状態なわけだ。いつ戻れるかわからないまま、住民はこれまでの暮らしを一切捨てる覚悟を今、迫られているわけでしょう。原発がなければ、こうはならなかったという思いは、被災者だけのものではないと思います。この責任は根拠のない安全という宣伝が成功して、国策としての原発を宣伝してきた政府、そして自民党、電力会社にあると思います。原子炉メーカーも責任は、私は免れないと思います。だけど、今の原賠法では、原子炉メーカーの製造部責任は除外されているわけです。なぜなんですかね、保安院。私はこの除外されていること自体が原発事故の巨大なリスクを想定していることの何よりの証左だと思います。

今回の事故でわかる確かなことは、人類にはまだ原子力を制御する能力がないということが証明されたわけですから、日本にある54基のすべての原発は不完全なもの。欠陥品として将来的には停止していくということが求められ、これは論理的な帰結にもなると思います。しかも、柏崎刈羽の原発は福島と同じ日立、東芝製でしょう、運転再開などとんでもないと思います。まず放射能を止めて、被災者、国民の不安を取り除くことに全力を尽くすべきです。3号機再開を清水社長さんは言われましたけども、とんでもないことだと思います。

以上です。

◎新野議長

滝沢さん、お願いします。

◎滝沢委員

滝沢ですが、原子力とりえず、まず安全が絶対条件でなければならないということは

当たり前のことなんですけども、先般の想定を超えた福島事故、本当に改めて認識をさせられたわけでございます。しかも、柏崎につきましては、中越沖地震、まだ5年もたっていないわけなんですけども。貴重な体験をしております、もしこれが福島だったらどうなのかということ考えた場合、非常に恐ろしい、被災しないわけではございませんが、大変なことになっていたのではないかと、こんなように思っています。

現在も3機が点検中ということでございますけども、今ほども東電さんのほうの説明の中に、想定を超えた津波等に対する安全対策ということをいろいろおっしゃっていますけども、防潮堤も15メートルですか、本当に15メートルでいいのでしょうか。この根拠もどこにあるのかわかりませんが、少なくとも福島はそれを越えてきたわけですので、これがいいのかどうかというのは私はちょっとわかりませんが、また、発電機ですね、これも当然のことだと思いますので、万全を期してやっていただきたいと思っています。

問題は、炉心内の放射能漏れなわけですね。放射能は目に見えません。色がついていれば一番いいんでしょうけれども、最近、ヨウ素131ですか、福島から飛んできたのではないかと報道にも載っていましたが、今ごろになってからそういう話が出ているんですね。柏崎にもそういうのが出ているのじゃないかという話もありますけども、それはわかりません。そういった炉心内の放射能ですね、絶対漏れないように万全の対策をして、この福島の教訓をもとに万全な対策を望みます。

以上です。

◎新野議長

竹内さん、お願いします。

◎竹内委員

竹内です。先ほど、住んでいる地域を言わなかったんですが、東本町に住んでおります。私は皆さんと多少違うのは、生まれたときからこの柏崎刈羽原子力発電所があり、稼働を始めていたと、そういう背景の中で、柏崎にまた帰ってきて骨を埋めようと生活をしているわけですが。そういった中で原発立地地域に住んでいる我々としては、消費地域の人たちに本当に感謝されることを一つの理想としている人がかなりいると思います。そういった中で、先ほど品田村長の話もありましたけれど、交付金をもらっているから何だ、いじめの問題につながったり、ひいては今度、東京電力に勤めている方の家族の方までそういった被害に遭っていると。そういったことがやっぱり国民的な知識といえますか、そういう勉強不足からくるものではないかと、そういうふうに思っております。

今回、最悪のケースとして、こういう経験を我々できたということは、ある意味、不謹慎ですが、これを次に生かしていく大きなチャンスだと思います。その中で、今いろいろワイドショーでも問題になっていますが、政府や原子力安全・保安院さん、東電さん、または自治体と一丸となってこの事件、事象の終息に向かっていく姿勢を早いところ国民に見せていただきたいと思っています。

最終的に国民が納得する対応、終息をしてほしい、そのために安全に運転できる環境づくりをこの会から訴えて、少しでも訴えて届けばうれしいなと思っています。

よろしくお願いします。

◎新野議長

ありがとうございます。

武本さん、お願いします。

◎武本（和）委員

3月11日以来、ずっとこのことを考えてきました。福島には3月11日以来、3回行って、現地を見てきました。そして思うことですが、今日の説明を聞いて、歴史上あれだけ広範な範囲で普通に生活していた人を強制的に排除する、こんな企業があったのでしょうか。そういう思いで東京電力のことを考えると、全然その一員だという感じ、加害企業の一員だという感じが全然感じられない、残念でかありません。

本当にあの広範な地域、これから50キロの地域が牛を処分して避難するなんてことが始まるんです、いつ帰るか分からない。こんなことを強制したことが今まであったのでしょうか。私の記憶では、旧軍部、日本軍がそういうことで失敗して、責任者が責任をとらされたみたいなことがあったとは思いますが、そういう中で今、津波対策の話が出ていますが、今日の海江田大臣の資料1の後ろに、地震の確率の一覧表が出ています。福島の第一原発、これから30年全く地震はありませんという0%になっているんですね。そういうところで、ああいう地震があって大惨事を起こしている。この帰結は保安院さん、本当に他人事ではないんです、全部の原発が福島と同じことが起きるといって、こういうふうはこの資料を見なければならぬでしょう。

ともかく、保安院のていたらく、東京電力の無責任さは全国民が見ていると思います。加害者としての立場で今後、対応してもらいたいというのが私からの意見ですし、当然、この結果が停止、これ以外ありません。そうでなければ柏崎で福島を繰り返すことになる、こういう資料が今日も出ているんです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

武本さん、お願いします。

◎武本（昌）委員

武本昌之です。原発に限ったことではないんですけども、私たち日本国民が安心して生活していくためには、やはり安全というのが大前提だと私は思います。そういった意味では、やはり福島の第一原発の今の状況を1日も早く終息をすることが今一番重要なことなんだろうというふうに思っています。

当然、あらゆるチームといいますか、英知を結集して1日も早い終息に向けて頑張っていると思いますけども、改めて1日も早い終息をお願いしたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

田中さんですね、お願いします。

◎田中委員

今話を聞いて、何か胸をつまらせる思いだったんですけども、やっぱり原子力発電以外の発電を考えてほしいなと思います。

あともう一つ、風評被害というのを皆さんちょっと何も出てこなかったんですけども、ここからここまでの地域は放射性物質は出ていないんだというところのことをもっと全国の皆さんに知らせて、つくっている作物で今、出荷できないとか、そういうので困っていらっしゃる福島の方たちを少しでも助けてあげられたらと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

徳永さん、お願いいたします。

◎徳永委員

徳永でございます。会長がそう難しいことを考えないで気楽に、とはいうものの、この話をいただいてから、3月でしたかね、慌てて例のものを読み返しましたが、やっぱり面倒そうだなと思って、大変不安でございますし、その中で、総括といいますか中間総括に出ていたように、開催する回数ですね。ある方はこれでよしという方も出ていましたし、私個人的には月1回というのはすごいなという、ちょっと先が不安になってくるんですが、そんな気持ちでリーフといいますか、新聞といいますか、チラシといいますか、それを見ていて、まさかその場に私が座るとは夢にも思っていなかったというのが率直な気持ちでございます。

今思うことということでございますが、まず原子力発電そのものについてなんですけど、私個人的には入り口の話も途中の話も出口の話も、私は大いに疑問が残るという考え方でございます。例えば、入り口の話ですね、最初の品田理事のあいさつの中で、ちょっと言われた中で、この原子力発電所というのは民主的な手続で存在しているという発言がございました。個人的には少し違和感、いや大分違和感があったと私は思います。それが入り口ですね。出口の話もいろいろあるんですけど、いずれにしてもちょっと首をかしげる立場でございます。

私は西山ですけど、ここから北東に確実に10キロ圏内におります。あの事故を見て、マスコミを見て、先ほど県を筆頭に市町村が防災計画の見直しですけど、マスコミを見ていて、そうは言ってもあの移動は大変だなと、市役所の方も大変だろうなという気がしました。そうは言いながら、なるべく具体的な計画をぜひお願いしたいと思っています。

最後に、さっき暗くなるまで田植えをしてきたんですけど、第二の人生で百姓をする気になりましたが、今年はずくづく、福島の皆さんの、本来なら一緒に農業をできたはずという人たちの気持ちを思うと、何とも言いようのない感じで今年の百姓を始めました。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

中沢です。先ほど、私も住所を言うのを忘れまして、そこにおられる高桑さんと一緒に刈羽村の十日市というところに住んでおります。本当に2キロぐらいのところなんですけども、福島の場合であればとうにここにはいないというような状況かと思っております。私の

制御機器、弁でも何でもそうですけども、そういうことを電気で動かしているというのが前提になっていると、その系統の電気が何かのトラブルで完全に死んだときには、福島と同じようなことがあるんで、それはそれで有効な便利な方法で、必要でいいと思うんですが。それと併設で、電気に頼らない、完全に手動で対応できるようなそういう設備があわせているのではないかと。もし、福島の第4号機の核燃料プールでも、そこに30センチぐらいの配管があって、どこか建屋の外からバルブを開いて水が供給できるようなことであれば、4号機は救えたのではないかとというような気がしますので、そういうような、電気が全く死んだときでも、何とかなるようなことも併設して考えていただければと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

吉野さん、お願いします。

◎吉野委員

吉野でございます。今回の福島の原発震災による放射能汚染は、あまりにも深刻な状況だと思います。原発から30キロ離れていても、たった1日で一般人の年間の許容線量の4倍の線量を浴びてしまうという地域もありました。

また、大人に比べて放射線の影響を二、三倍受けやすいという小学生がいる小学校の校庭の被ばく線量の上限が、一般人の20倍に設定されていました。そのため、これまで原発推進の立場で政府の内閣参与として協力してきた放射線防護の第一人者といわれる小佐古東大教授でさえ、あまりに甘過ぎる基準だと涙を流して抗議の辞任をいたしました。

関東地方の母親の母乳に放射能汚染がありました。そして、私たち柏崎刈羽の住人は、故郷を失った人たちがいかにつらい思いをしているかということを経験させられています。このような深刻な結果に対して、元原子力安全委員長や原子力学会会長の要職にあった原発推進の大先輩だった科学者の方々が、原発は安全だと言い続けた私たちが間違っていたとおわびの文書を出しました。

また、雑誌では去年、ノーベル化学賞を受賞した根岸教授も大きなリスクがある原発はやめるべきだと言っています。原子力安全委員長で政府の規制側のトップある斑目委員長も、原発の安全性について耐震津波だけでなく、安全設計全体の見直しが必要と認めざるを得なくなっています。このような3月11日以降の原発をめぐる深刻な状況の中で、私たち地元の住民や行政も、また、原発や保安院の関係者も原発に対して見方を抜本的に改める必要があると思います。そして、柏崎で福島と同じような悲惨な事態が起こらないうちに、原発に頼らないで済むような対策を早急に考えていく必要があると思います。

それから、先ほどの東京電力と保安院からの緊急安全対策がありましたけれども、それはわかるんですけども、その中で津波の規模や、それから地震動の大きさ、安全対策なんかの想定が大変過小評価されていたということに対する根本的な原因の究明、どうしてそうなったのか、それに対する痛切な反省の態度表明というのがないと思います。そういう状況で、そのまま原発を推進させていくというのは、大変危険ではないかと非

常に心配しております。

以上です。

◎新野議長

最後になりました。お待たせしました。渡辺さん、お願いします。

◎渡辺委員

渡辺です。まず、1日も早い福島事故の終息を願っております。また、柏崎刈羽においても同じようなことが起きないことを強く願っております。これから私、初めてこの会に参加させていただくんですが、これから皆さんといろいろなことを考え、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎新野議長

ありがとうございます。

佐藤副会長さん。

◎佐藤（正）委員

佐藤です。前の会議でも言ったんですが、ロシアのチェルノブイリが10日間で放射能の放出を止めた。スリーマイルについては、16時間後にもう冷却を始めたというんです。それがいまだに終息のめどが立たないというのは非常に残念で、とにかく早く止めてほしいという気持ちは、日本国民全員がそう思っているんだろうと思っております。

ところで、放射能汚染の問題なんです。ちょっとオーバーな言い方をすれば、福島県の中通りから海側全部が、ちょっと適切な比較かどうかは別にしまして、原発の放射線管理区域よりも放射線の濃度が高いのではないかという、我々を建屋に入れてもらっても0.000幾つで数字が出ていませんと言うんですね。それから比べれば、福島の中通りから浜通りにかけてはまさに原発の放射線管理区域よりも放射線の濃度が高いような状況になっているという。企業活動として失敗したと言っても、こういうことが本当に許されていいのかなというふうに私は感じます。

例えば、福島郡山周辺では、公園で遊ぶなどか、長時間いるなどか、10マイクロシーベルトとか、20マイクロシーベルト、あるいは高いところは60マイクロシーベルトあったなどという話も聞いているわけで。そうすると、例えば10マイクロシーベルトでも1日に3時間浴びて外にいて100日いると、5ミリシーベルトになってしまうわけです。そうすると、もう一般公衆の5倍を浴びるようなことになるという、そういうところに大勢の人がいるというの、また、非常に心配なことなわけです。農業や畜産、あるいは漁業にも深刻な影響が出ていますが、原発をつくる時はどうだったかという、バラ色の地域振興というその名のもとにつくられたわけです。その落差たるや、あまりにもひどいのではないかという感じがいたします。

先ほどから国がもっと責任を持つべきだというんですが、今までの体制は東京電力が申請を上げて国がそれを審査して、それでオーケーというような形で、実質責任をとると言っても、そういう体制さえなかったわけですから、それはやっぱり第一義的には東京電力の皆さんから、その部分を感じてもらわなければならないと思うし。我々は国が大丈夫だから大丈夫だと言っていた国のあり方そのものも民主党政権になってからまだ1年ちょっと。その前の人たちが浜岡もひっくるめて許可したわけですから、その責任がどうなんだということだってやっぱりあると思っておりますが、いずれにしても、とに

かく1日も早く事故の終息をぜひお願いをしたいというふうに思います。

◎新野議長

ありがとうございました。

本来は、こういうことが何回かディスカッションとして繰り返されると、もう少し深まるんだらうと思うのですが、いつも1回きりで終わってしまうのが非常に残念だなと思っています。25名もいる委員の中では少し限界があるので、いろんな工夫をしながらこれから先どういうふうにしていったらいいかということで、運営委員会という組織がありますので、そこでまた新たに今までのことは今までのこと、これからのことは新しい委員さんの意見も踏まえて、進めさせていただければと思っています。

運営委員なんですが、私に選任せよというような約束ごとになっていますので、早急にどなたかにか、またご指名させていただきますので、どなたも喜んでというような役ではないんですね。今日、定例会でこれだけの時間を費やしていただきましたけれど、運営委員さんはもう1日、月の中で同じような時間を共有していただいています。非常に、言ってみれば過酷なので、喜んでではないのですが、せっかく市民としてこの席をいただいた方ですので、ご指名させていただいたおりにはこの事態を避けていただいて、受けていただく覚悟をしておいていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

その他ということで、時間はとってあるのですが、特段ございませんので、一番遠くからおいでいただいたのが、当事者である東電さんの石崎さんですかね。何か随分重い言葉が並びましたけれど、ご感想か何かございましたら、一言お願ひいたします。

◎石崎原子力・立地本部副本部長（東京電力）

ただいまご紹介いただきました、東京電力立地を担当しております石崎と申します。どうぞよろしくお願い致します。今日、私は2回目の出席です、前回に引き続きまして2回目の出席でございます。

まずは皆様方に、当社の福島第一原子力発電所における事故で、大変なご迷惑をおかけしていることを改めまして心からおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

今、私は立地を担当しているということで、福島の避難所を回っております。皆様方のご意見を直接伺って、皆様方が1日でも早くふるさとにお戻りになれるように、そういったいろいろなご支援をどうしたらいいのかということを検討し、さらにそれを実行すると、そういう役回りを負っております。

今日、皆様方からもいろいろ貴重な厳しいご意見もたくさんいただきました。そして、避難をされている方からも日々大変厳しいお話もたくさんいただいております。一つ一つを重く受けとめております。私どもの責任は到底逃れられないと。これからの私どもの責任は、今日お話もありましたけれども、まずはとにかく1日も早く事態を収束させると。放射能を閉じ込めるということをやまず最優先でやりますけれども、それにあわせて、実際に避難をされている方、ご迷惑をこうむっておられる方に私どもの誠意を尽くすと。実際の損害に遭われたことはしっかりと補償をさせていただくと。それに加えて、お金には換算できない苦しみ、痛みを与えてしまったということは、これはもう本当に会社としてこれから一生涯ついて回る責任だと思っています。これをしっかりと受けとめて、私自身も残りの人生をかけて福島の再生に力を尽くす所存でございます。

これは、前回も皆さんの前でお誓ひ申し上げましたけれども、また改めて今日、皆様方

の前で、福島再生に力をつくすというお誓い申し上げます。

そして、私自身は必ず福島は再生できると信じております。同じようなことをこの新潟、柏崎市、刈羽村でも起こしてはいけないというのは、これはもう当然でありますけれども、絶対にここでは起こさない、あわせて福島は必ず再生させると、再生できると信じておりますので、これからは皆様方のご支援、ご協力をいただければ幸いと存じます。

私のごあいさつとさせていただきます。今日は、ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

私どもの会は住民の会ですので、賛成、反対いろんな思いの委員さんがおられますし、複雑な思いをたくさん抱えて生活する住民がおります。でも、外部の方は特にそうですけど、原子力に関しては反対なのか賛成なのかをまず見極めようとするような動きを強く感じますが、私は個人的にはそちらのどちらでもない第3、第4の道があるのだろうと思っています。みんなで話し合いながら、少しずつ寄り添いながらという方法があるのではないだろうかと思います。誰の意思に沿うのかというような、誰が100点を取るかというようなことはなかなか難しい複雑な議論ですので、どこに向かうにしろ徐々に変わっていくのだと思うので、それでこの25名の委員さんがご自分の立場と考えを述べながら、ほかの人たちの意見に十分耳を貸して、何でそういうことを言うのかということを中心に聞いていただいて、咀嚼をしていただいて、少しずつ理解を深めながら、第4、第5の道もあるのかもしれませんが、反対、賛成だけの道ではない道が必ずあるはずですので、それでなければ多分、生活はできないと思うんですね、自分の主義主張だけを通すのではなく、それぞれの思いをつかんでそれも取り込んで、また新たに考えを築き直すということの柔軟性と客観性がある会であってほしいと思いますので、これからまた2年間、一緒に頑張っていきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

◎事務局

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

なお、今ほど会長さんからもお話がございました運営委員さんについて、会長さんからご指名がございます。ご指名されました委員さんは、ぜひお引き受けいただきますよう、事務局からもお願ひ申し上げます。指名されました運営委員さんにつきましては、来週の18日の水曜日にお集まりいただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、次回の定例会は6月1日水曜日、時間が変わりました午後7時からの始まりになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、第95回の定例会を終了させていただきます。大変お疲れさまでございました。